

# 中小企業の法務対応に 関する調査結果報告書

2019年3月

東京商工会議所 経済法規委員会

# 1. 調査概要

- 調査名：「中小企業の法務対応に関する調査」
- 調査期間：2018年11月19日～12月3日
- 調査対象：8,667件  
(郵送5,003件／メール3,664件)
- 回答方法：郵送による回答もしくは  
ウェブページ上での回答
- 有効回答数：921件（回収率：10.6%）  
※企業属性は31ページ以降参照

## 2. 調査結果のポイント

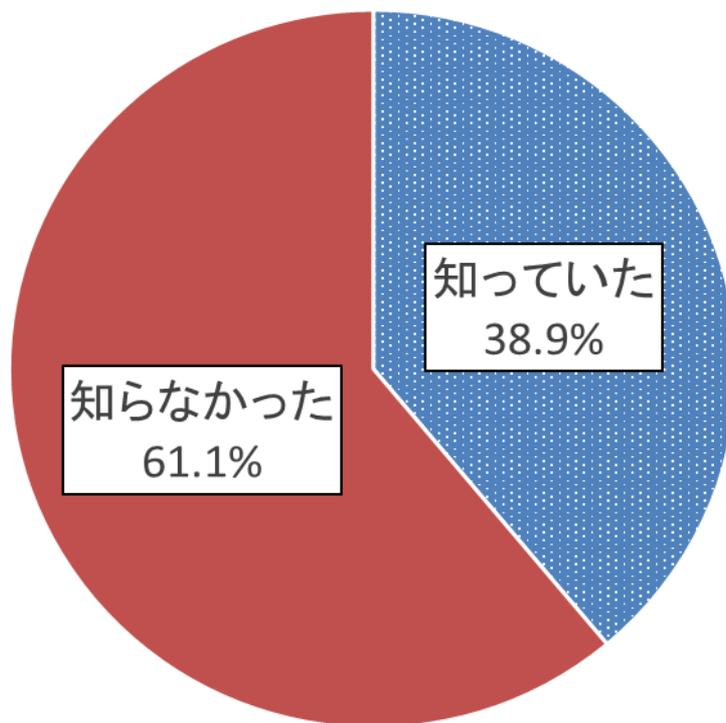
- 来年4月に施行される民法改正を「知らなかった」と回答した企業が61.1%と、6割を超えた。従業員数の多い企業では「知っていた」割合が約8割に達する一方で、従業員数が少ない企業では3割を下回った。業種別では、契約不適合責任の改正の影響が大きいと思われる製造業、建設業において認知度が低く、今後の周知が課題。（5ページ～）
- 企業が抱える法務の課題では、「人材不足」「ノウハウ不足」「全社的な意識の醸成」が上位だった。「ノウハウ不足」、「社内の意識不足」は従業員数が多いほど、回答割合が高くなった。（12ページ～）
- 法務担当者（兼任を含む）を「設置していない」と回答した企業が67.2%と、6割を超えた。「設置していない」企業では、この3年で売上が「減少傾向」とする割合が高いのに対し、「兼任担当者」「専任担当者」を置く企業ほど、「増加傾向」の割合が高くなる。（14ページ～）
- 法務問題の相談先は「税理士」「弁護士」「社会保険労務士」が上位を占めた。従業員数が少ない企業ほど「税理士」、多い企業ほど「弁護士」に相談する傾向がある。創業からの社歴が3年以内の企業は、「（顧問弁護士でない外部の）弁護士」と「商工会議所」に相談する割合が高い。（26ページ～）
- 法務に関して商工会議所に求める情報提供の内容は「法務の基礎知識」「最新の法改正動向」「契約書の雛形の提供」の順に上位を占めた。従業員数が少ない企業では「法務の基礎知識」「最新の法改正動向」の割合が高い。（29ページ～）

# 調查結果

【設問1-1】 売掛金などの債権に関する民法改正が行われ、2020年4月より施行されますが、このことについて本調査以前からご存知でしたか。(択一) (N=862)

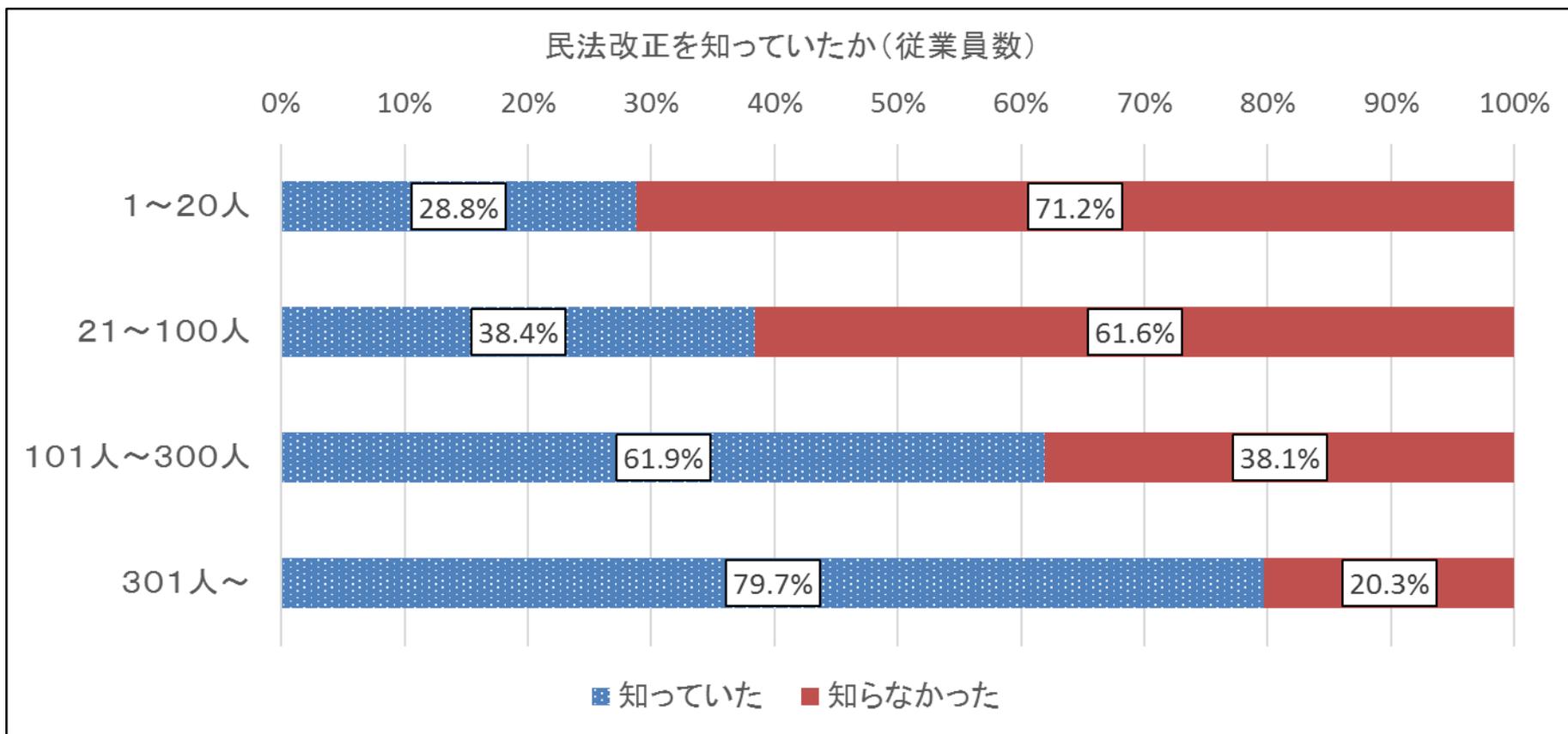
○民法が改正されることについて、「知らなかった」が61.1%、「知っていた」が38.9%となった。

民法改正を知っていたか



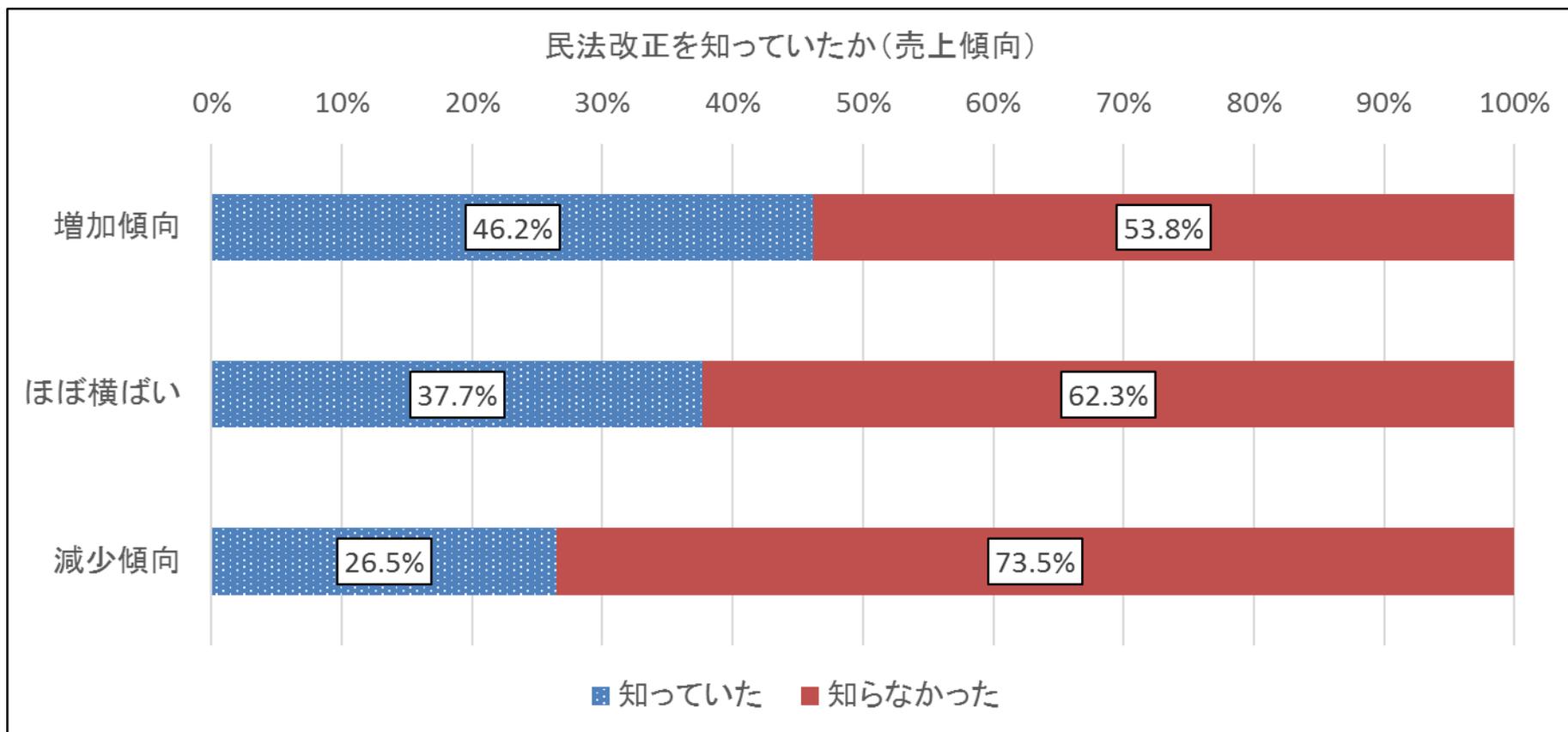
【設問1-1】 <従業員数との関係> 売掛金などの債権に関する民法改正が行われ、2020年4月より施行されますが、このことについて本調査以前からご存知でしたか。（択一）（N=862）

○従業員数が多い企業では「知っていた」割合が約8割に達する一方で、従業員数が少ない企業では3割を下回った。



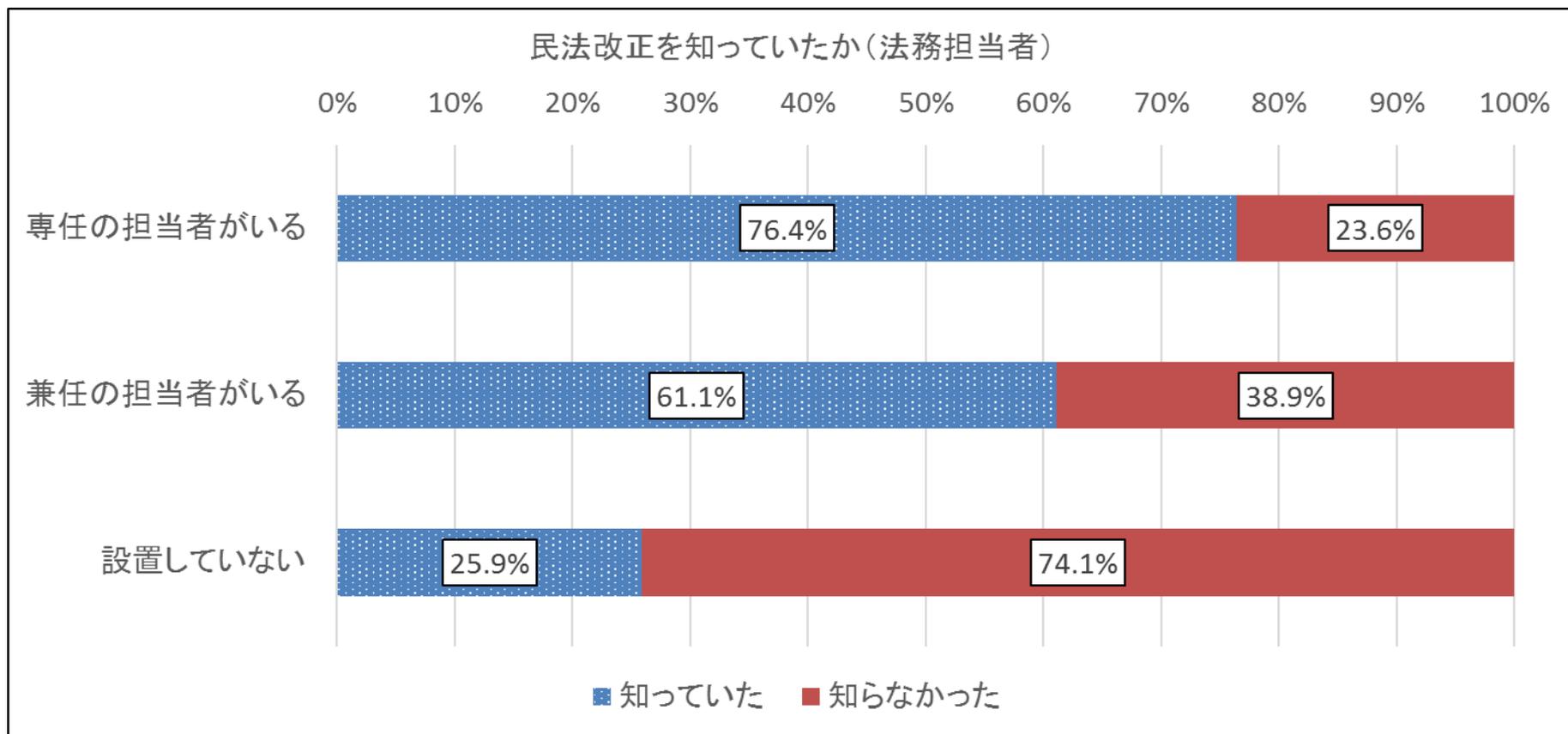
【設問1-1】 <売上傾向との関係> 売掛金などの債権に関する民法改正が行われ、2020年4月より施行されますが、このことについて本調査以前からご存知でしたか。（択一）（N=862）

○過去3年間で売上が「増加傾向」にある企業では、「知っていた」割合が高かった。



【設問1-1】 <法務担当者設置の有無との関係> 売掛金などの債権に関する民法改正が行われ、2020年4月より施行されますが、このことについて本調査以前からご存知でしたか。（択一）（N=862）

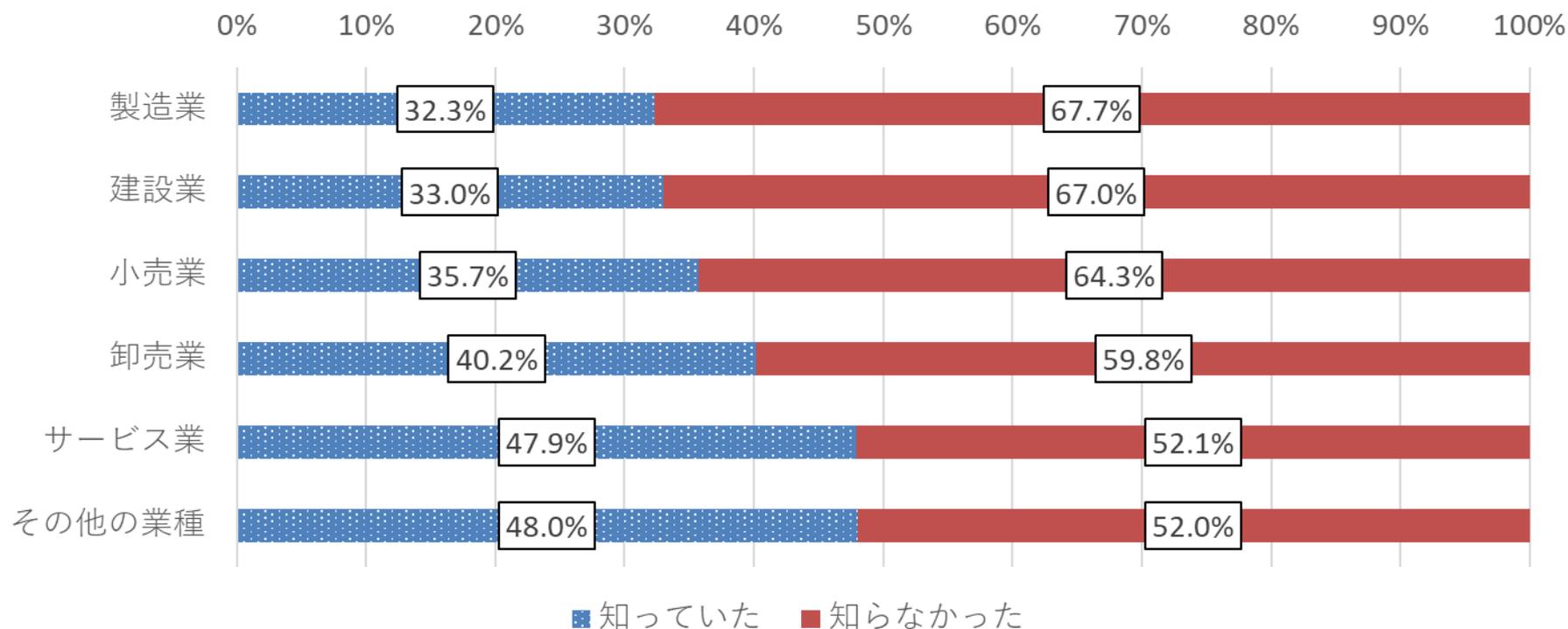
○「専任の担当者がある」企業では7割以上が、「兼任の担当者がある」企業では、民法改正を「知っていた」。



【設問1-1】 <業種との関係> 売掛金などの債権に関する民法改正が行われ、2020年4月より施行されますが、このことについて本調査以前からご存知でしたか（択一）（N=862）

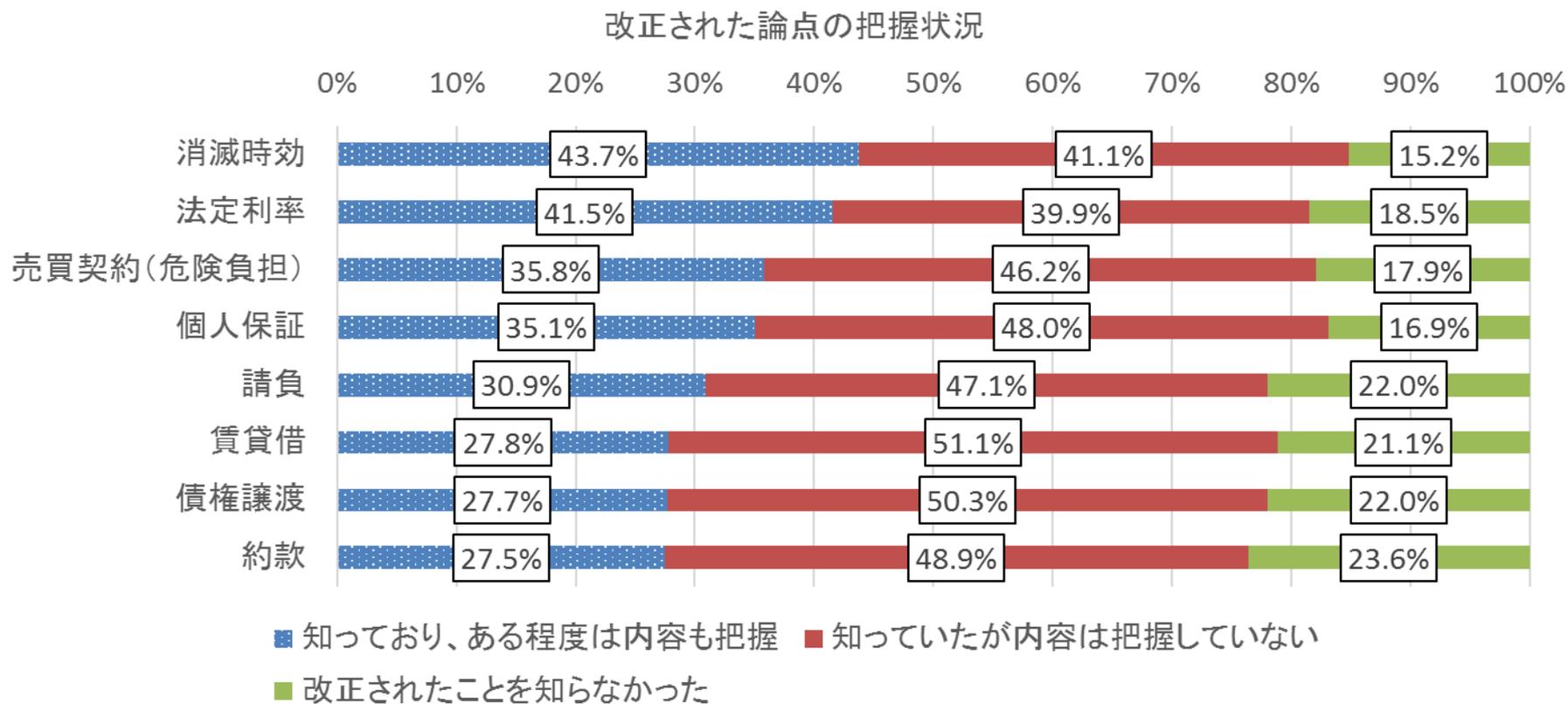
○ 業種ごとでは、契約不適合責任の改正の影響が大きいと思われる「製造業」や「建設業」において認知度が低い。

民法改正を知っていたか（業種）



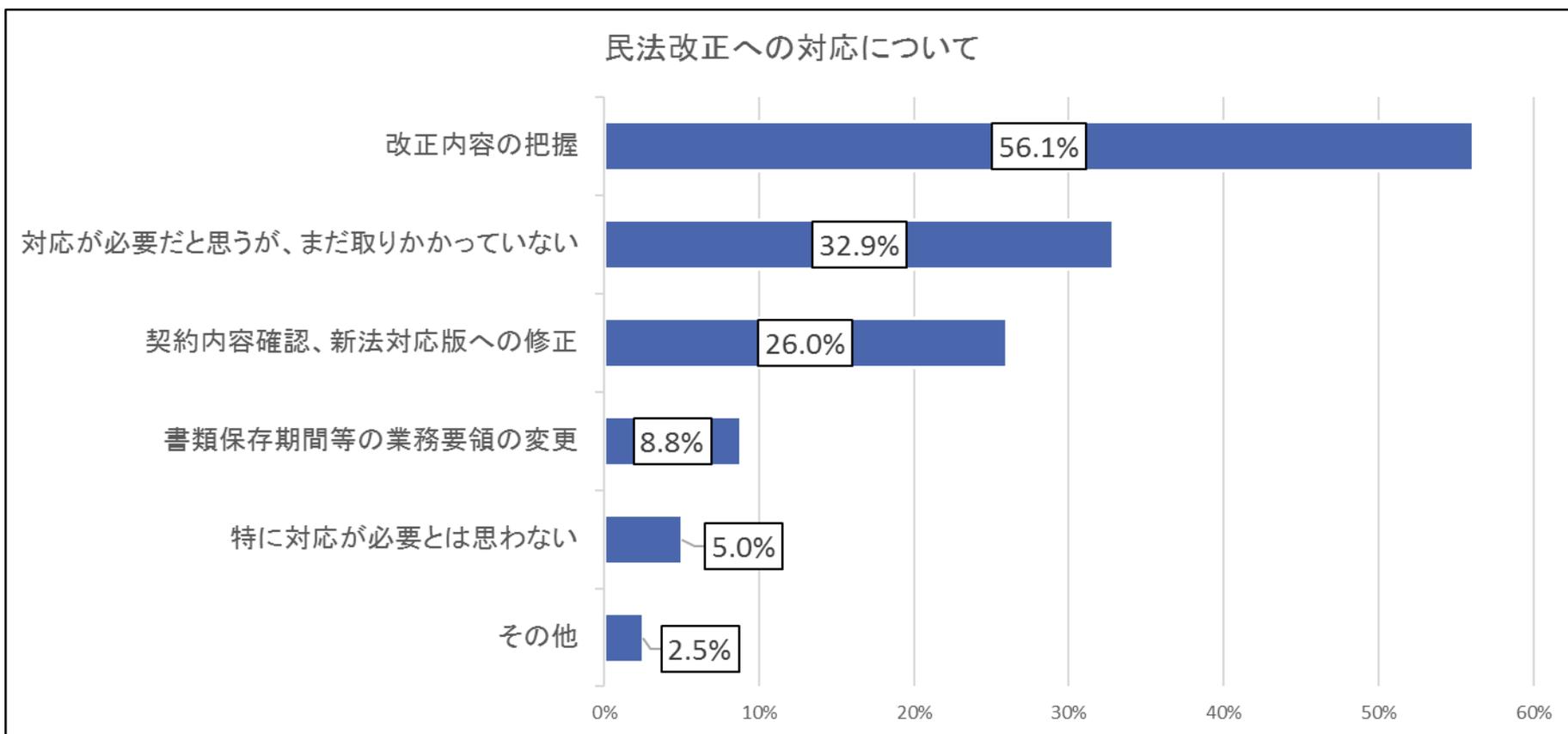
【設問 1 - 2】 <設問 1 - 1 で民法改正を「知っていた」と回答した企業への質問> 以下の個別の論点について、どの程度把握されていますか。  
(択一)

○ 「消滅時効」「法定利率」「売買契約」などの論点では周知が進む一方、「約款」「債権譲渡」「賃貸借」などは相対的に認知度が低い。



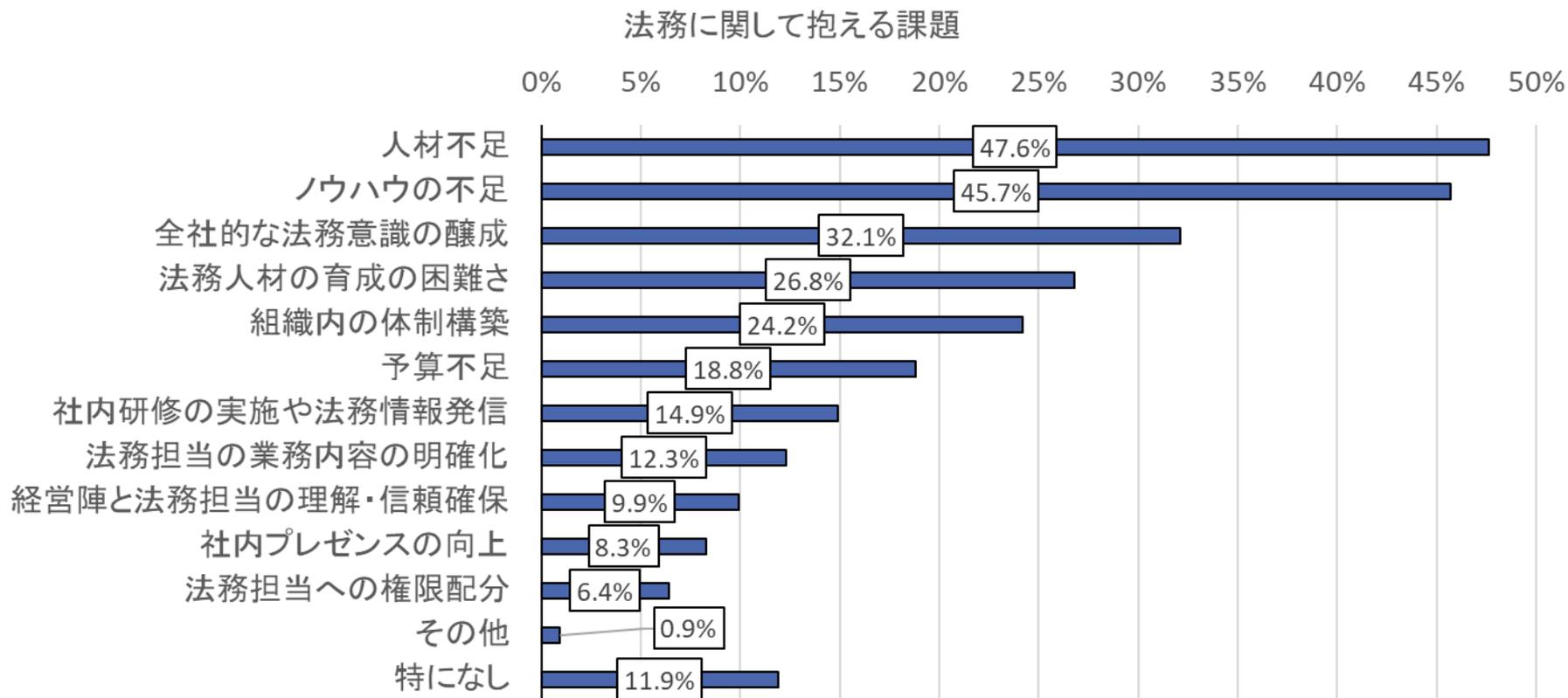
【設問2】 <設問1-1で民法改正を「知っていた」と回答した企業への質問> 民法改正について、貴社として、どのような対応を行っていますか（複数回答）（N = 319）

○民法改正への対応について、「改正内容の把握」が56.1%、「対応が必要だと思うが、まだ取りかかっていない」32.9%、「契約内容確認、新法改正版への修正」が26.0%であった。



【設問3】貴社が、法務に関して抱える課題は何ですか。（複数回答）  
(N = 906)

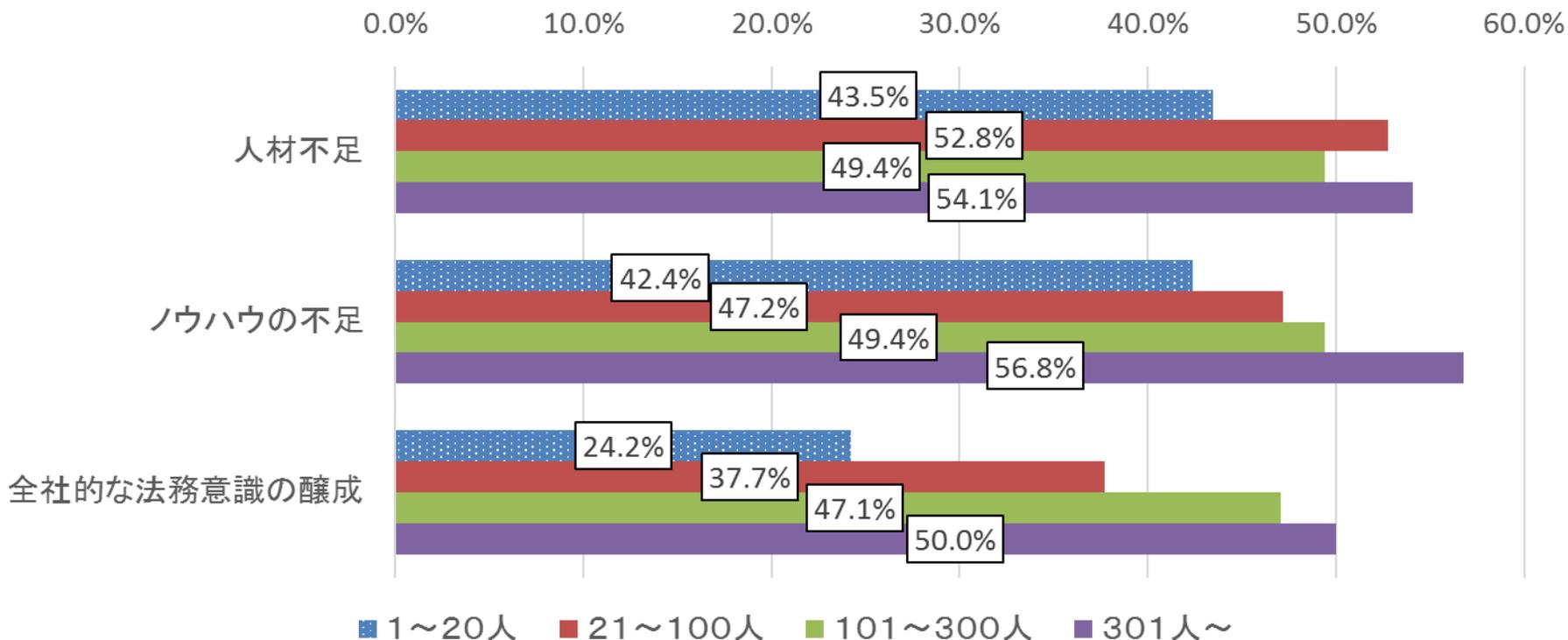
○法務に関して抱える課題について、「人材不足」が47.6%、「ノウハウの不足」が45.7%、「全社的な法務意識の醸成」が32.1%であった。



【設問3】 <従業員数との関係> 貴社が、法務に関して抱える課題は何ですか。（複数回答）（N = 906）

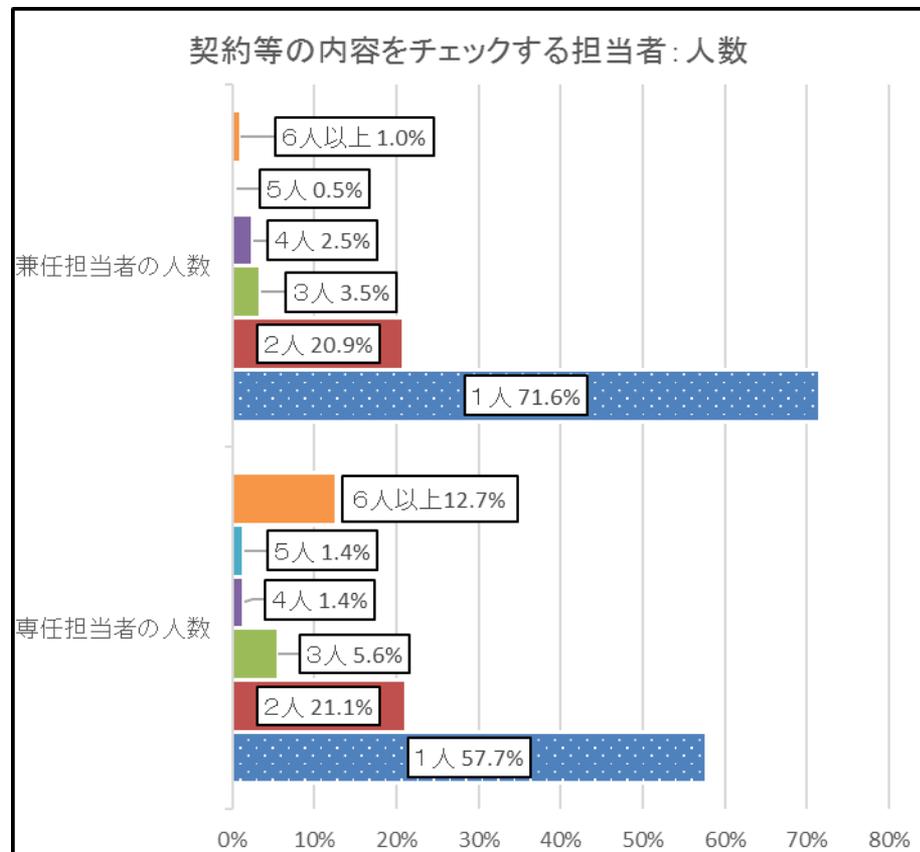
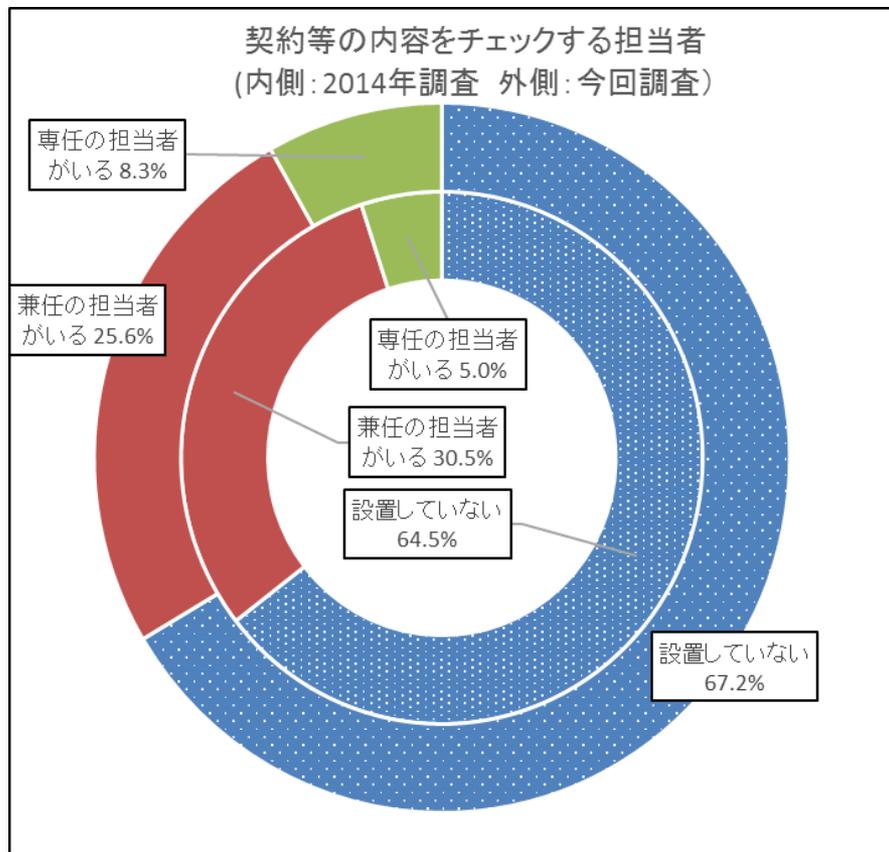
○人手不足は従業員数に限らず高い。ノウハウ不足や法務意識の醸成は従業員数が多いほど高くなる。

法務に関して抱える課題(従業員数、上位3項目)



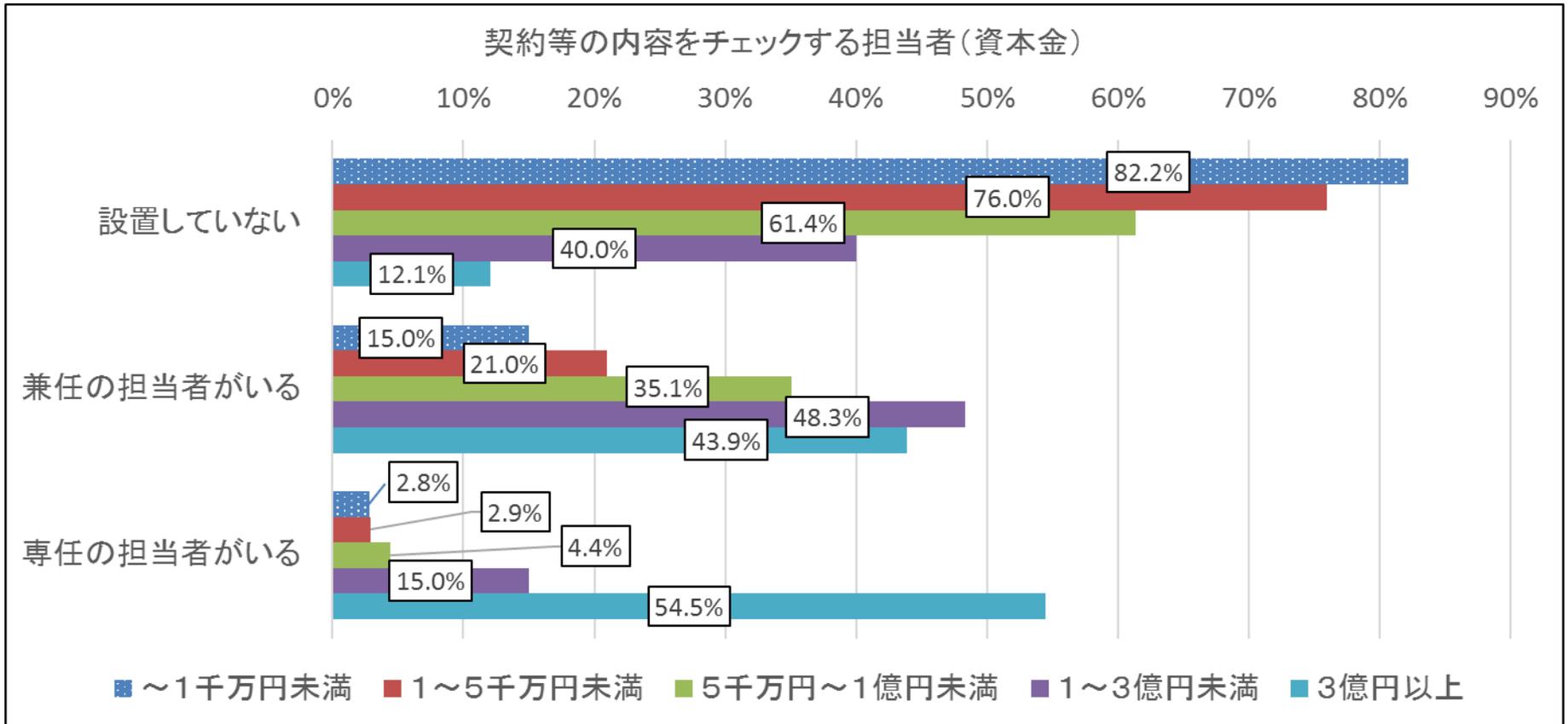
【設問4】 契約などの内容をチェックする担当者〔法務担当者等〕はいま  
 ですか。（複数回答）（N=888）※右側の図は、「兼任の担当者がい  
 る」「専任の担当者がいる」企業での担当者の人数の分布

- 「専任の担当者がいる」が8.3%、「兼任の担当者がいる」が25.6%、「設置していない」が67.2%となった。
- 専任・兼任いずれも担当者の人数は「1名」が5割以上となった。



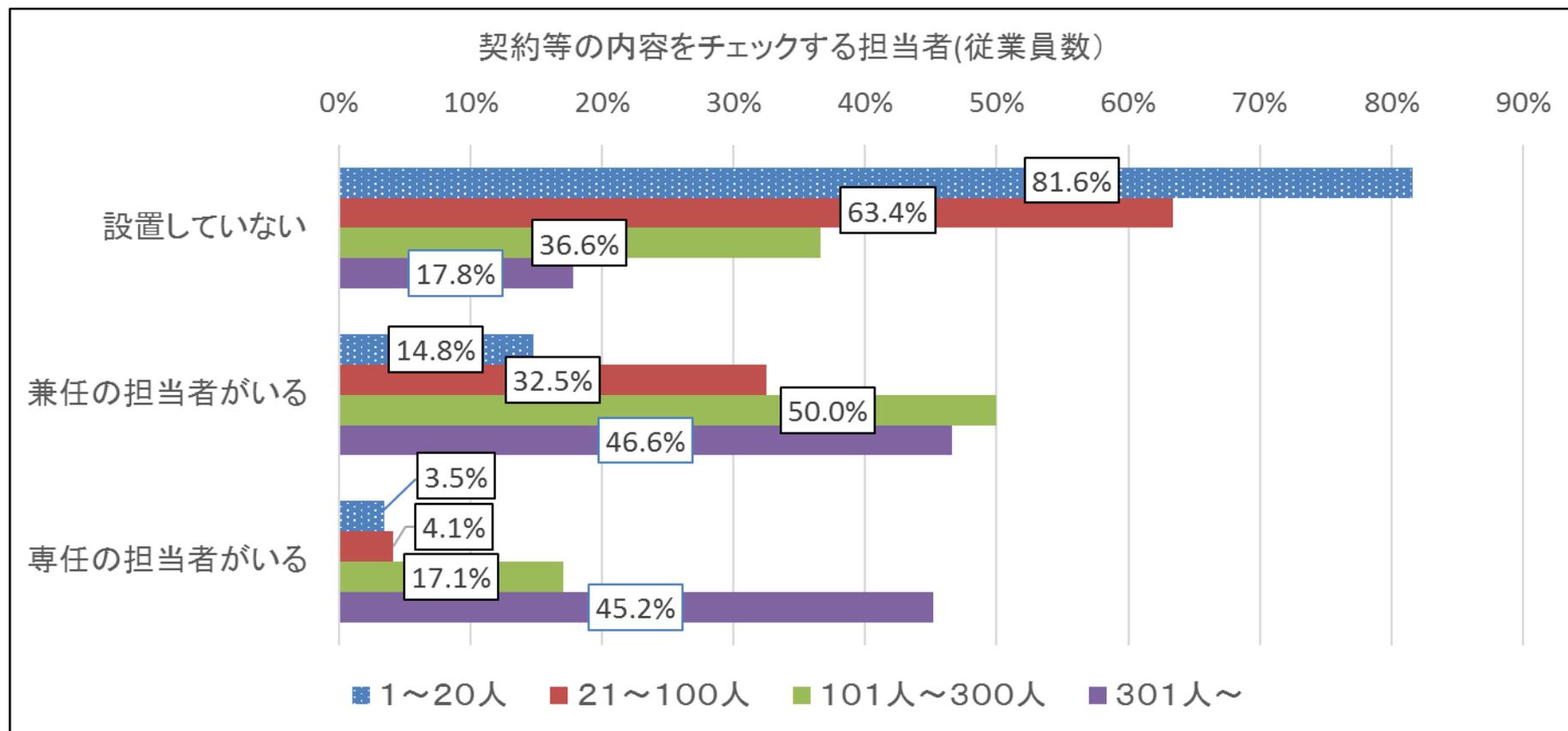
【設問4】 <資本金との関係> 契約などの内容をチェックする担当者〔法務担当者等〕はいますか。（複数回答）（N = 888）

○資本金が少ないほど「設置していない」の割合が高い。



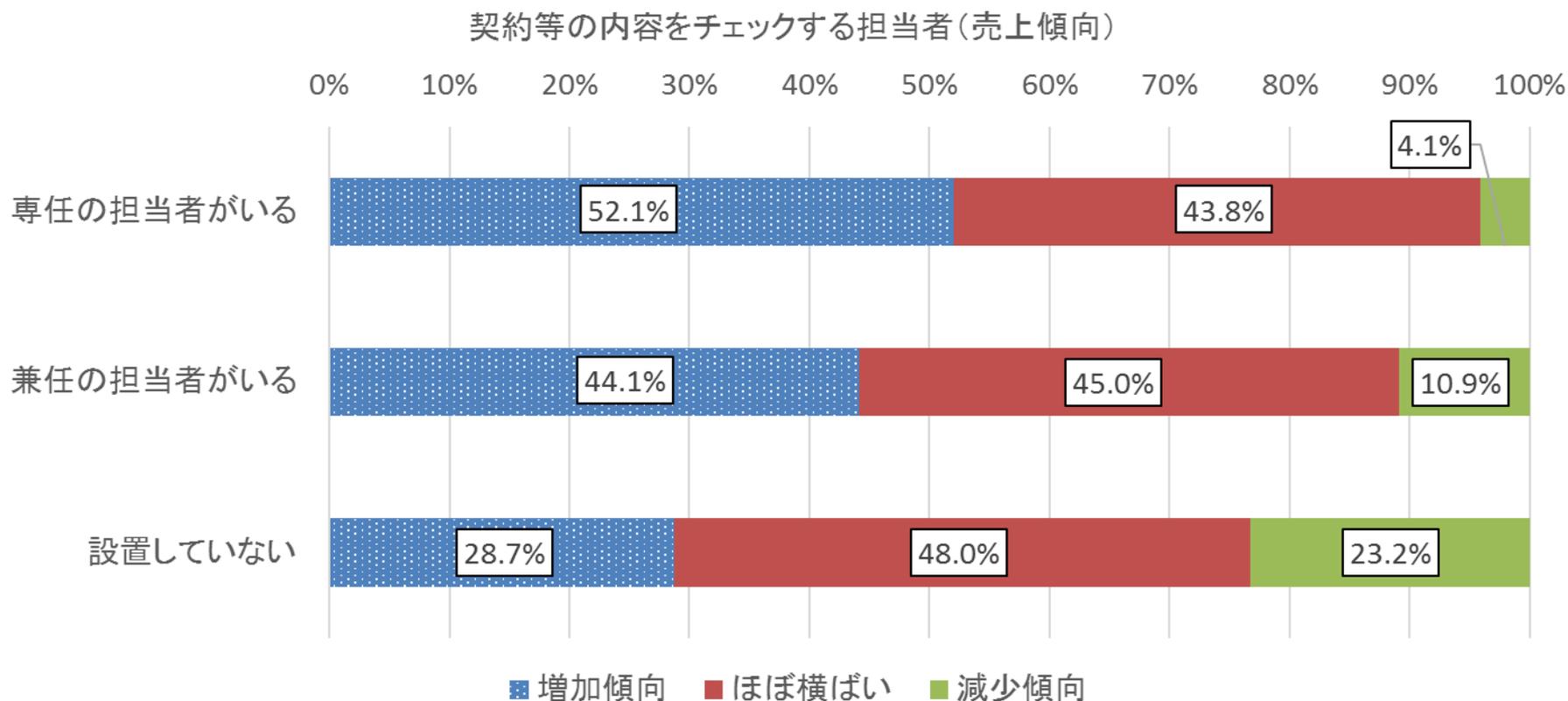
【設問4】 <従業員数との関係> 契約などの内容をチェックする担当者  
[法務担当者等] はいですか。(複数回答) (N=888)

○従業員数が少ないほど「設置していない」の割合が高い。



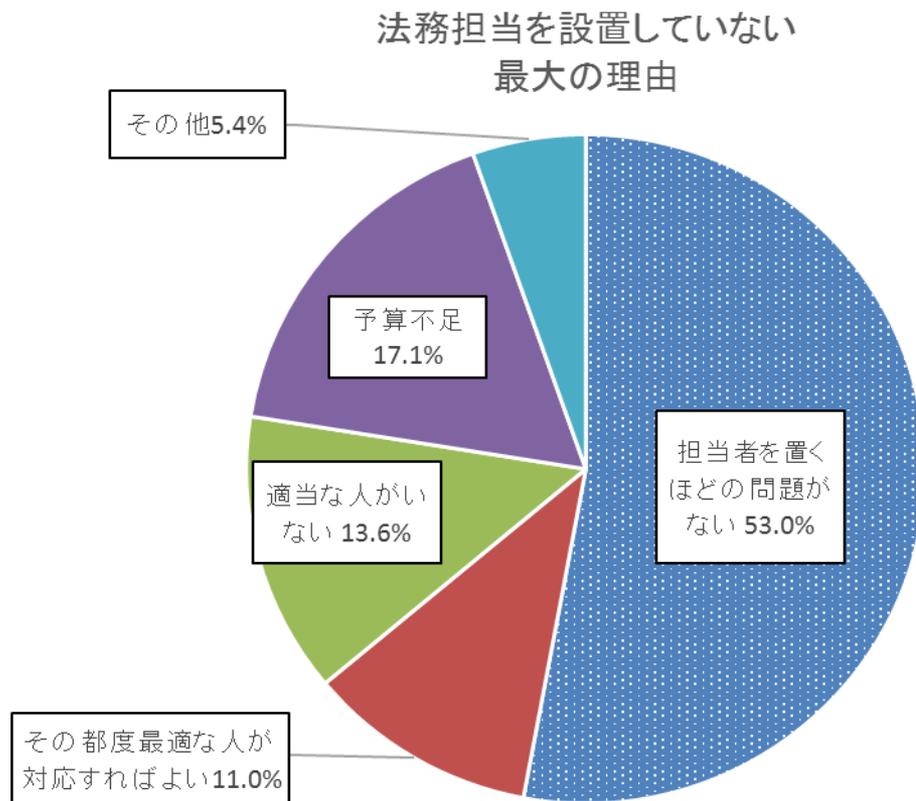
【設問4】 <売上傾向との関係> 契約などの内容をチェックする担当者  
[法務担当者等] はいですか。(複数回答) (N = 888)

○この3年で売上が「減少傾向」とする割合が高いのに対し、「兼任担当者」「専任担当者」を置く企業ほど、「増加傾向」の割合が高くなる



【設問5】 法務担当を設置していない最大の理由は何ですか。（択一）  
(N = 557)

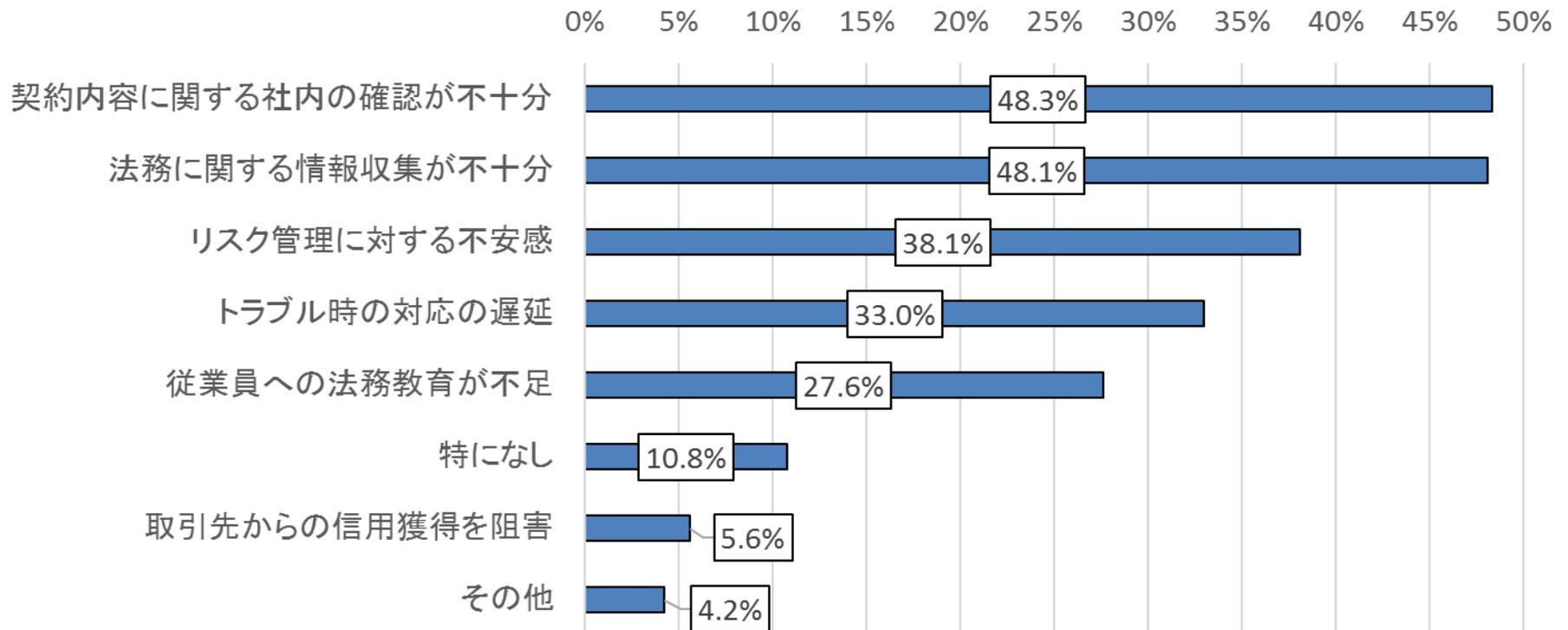
○「担当者を置くほどの問題がない」が53.0% 「適当な人がいない」が13.6%、「その都度最適な人が対応すればよい」が11.0%となった。



【設問 6】 法務担当を設置していないデメリットは何ですか。  
(複数回答) (N = 572)

○「契約内容について社内確認が不十分」が47.6%、「法務に情報関する収集が不十分」が45.7%、「取引先からの信用獲得の阻害」が32.1%となった。

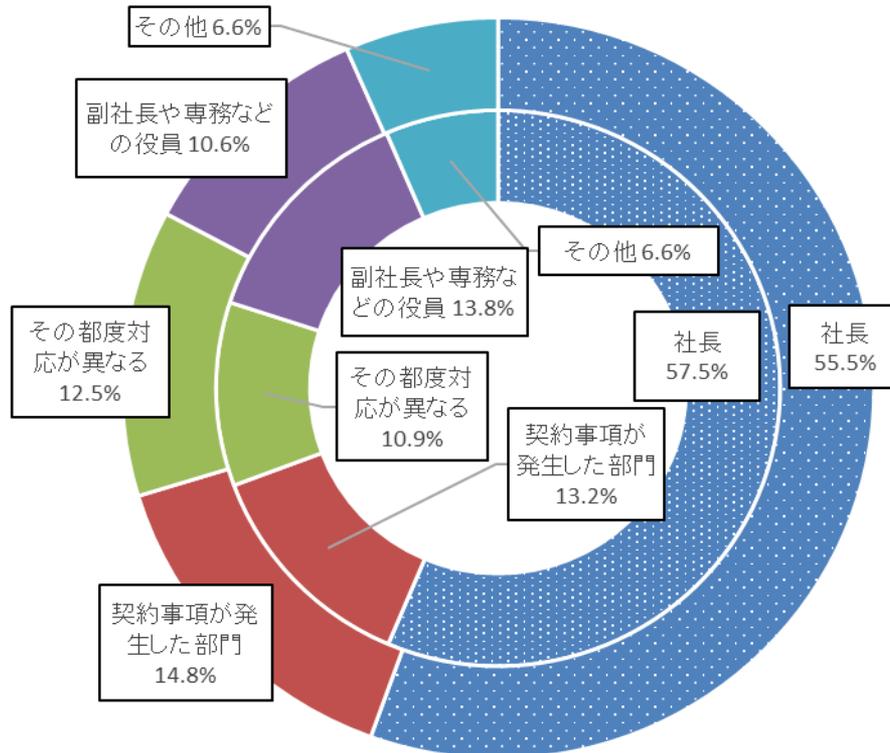
法務担当を設置していないデメリット



【設問7】 <法務担当者を「設置していない」と回答した企業への質問>  
契約内容のチェックは主に誰が行っていますか。（択一）（N=559）

○「社長」が55.5%、「契約事項が発生した部門」が14.8%、  
「その都度対応が異なる」が12.5%

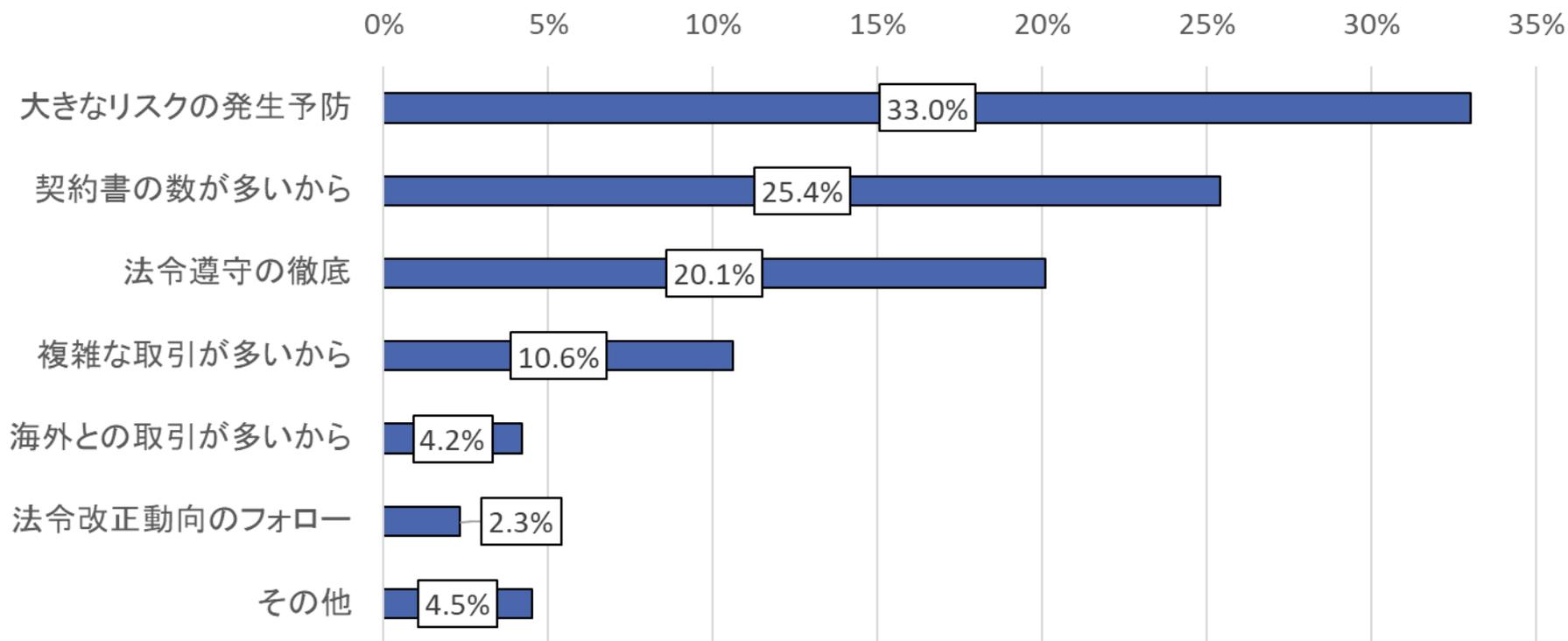
契約内容のチェック(内側:2014年調査 外側:今回調査)



【設問 8】 <設問 4 で法務について「兼任の担当者がある」「専任の担当者がある」と回答した企業への質問> 法務担当を設置している最大の理由は何ですか。（択一）（N = 264）

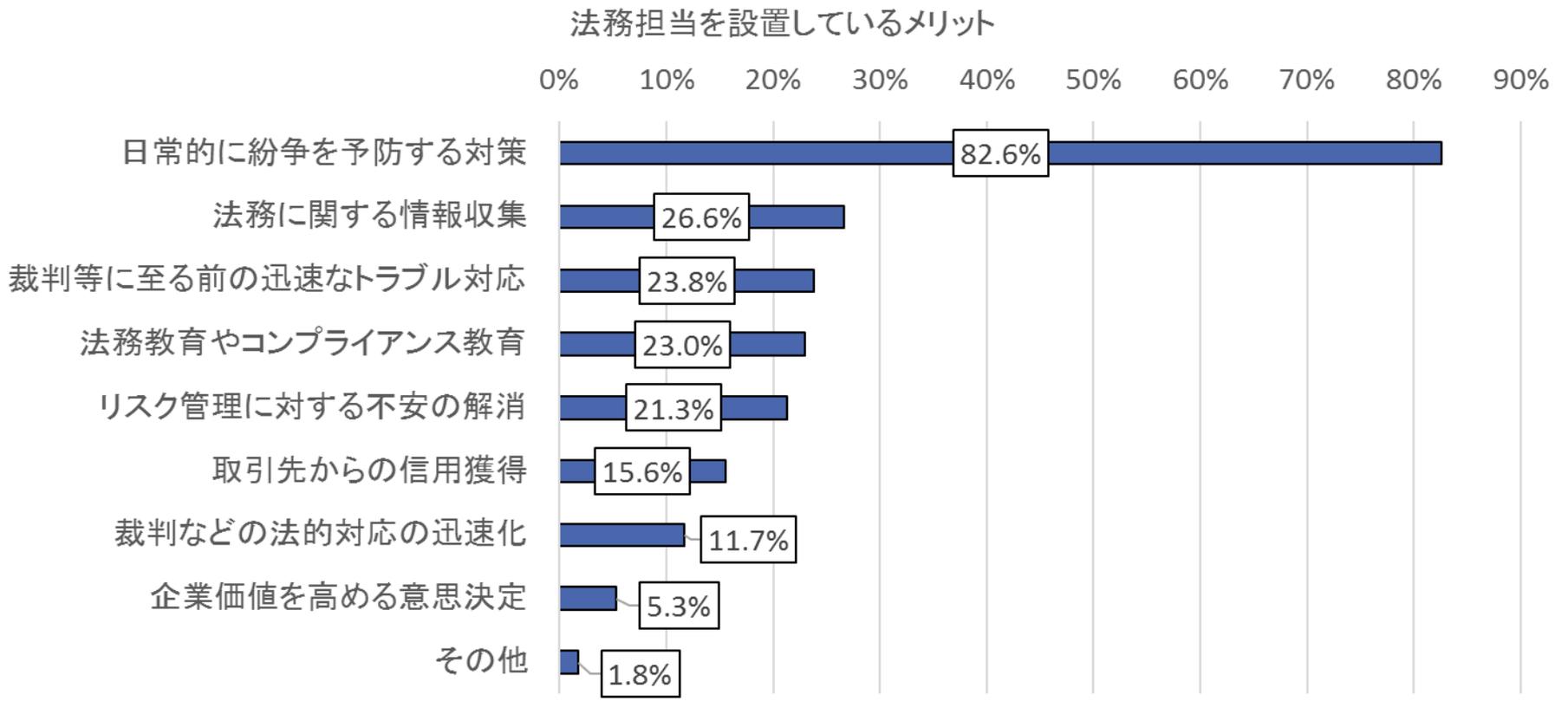
○「大きなリスクの発生予防」が 33.0%、「契約書の数が多いから」が 25.4%、「法令遵守の徹底」が 20.1%となった。

法務担当を設置している最大の理由



【設問 9】 <設問 4 で法務について「兼任の担当者がある」「専任の担当者がある」と回答した企業への質問>法務担当を設置しているメリットは何ですか。（複数回答）（N = 282）

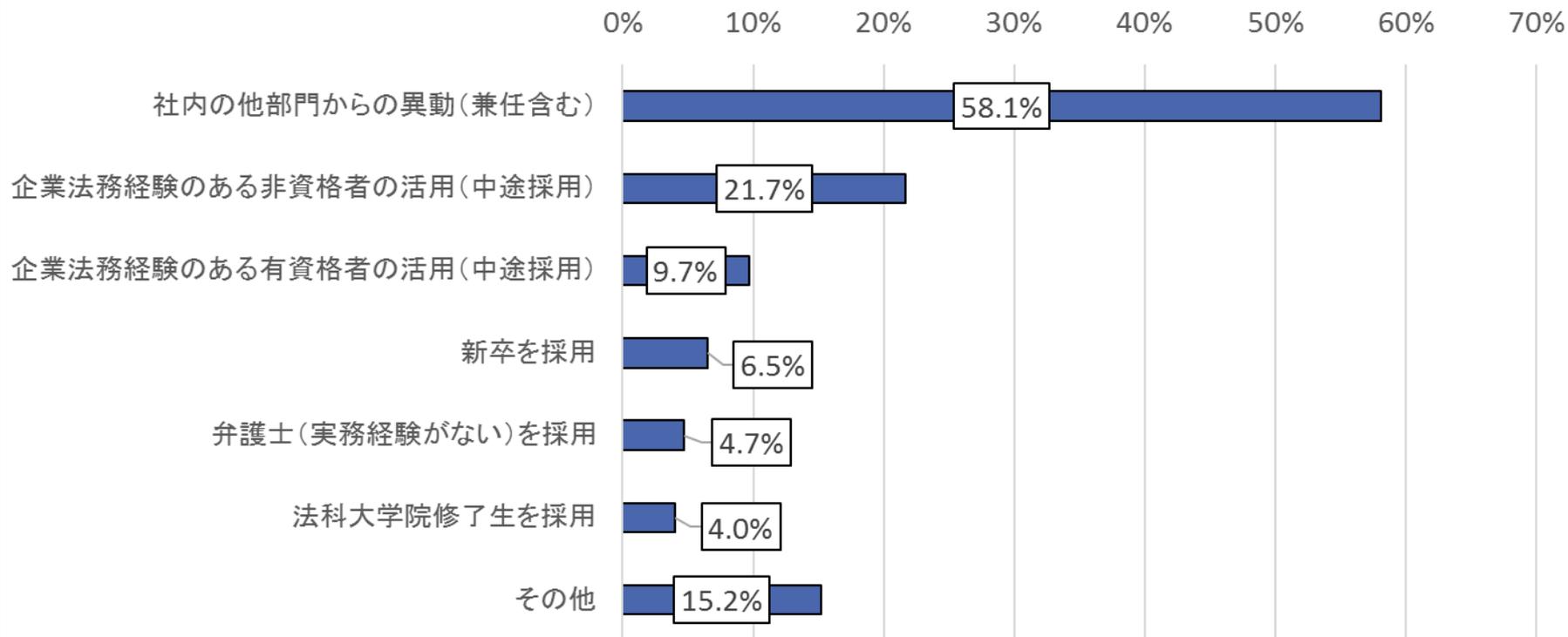
○「日常的に紛争を予防する対策」が82.6%、「法務に関する情報収集」が26.6%、「トラブル時の迅速な対応」が23.8%となった。



【設問10】 <設問4で法務について「兼任の担当者がある」「専任の担当者がある」と回答した企業への質問>法務担当人材をどのように採用・任命していますか。（複数回答）（N = 277）

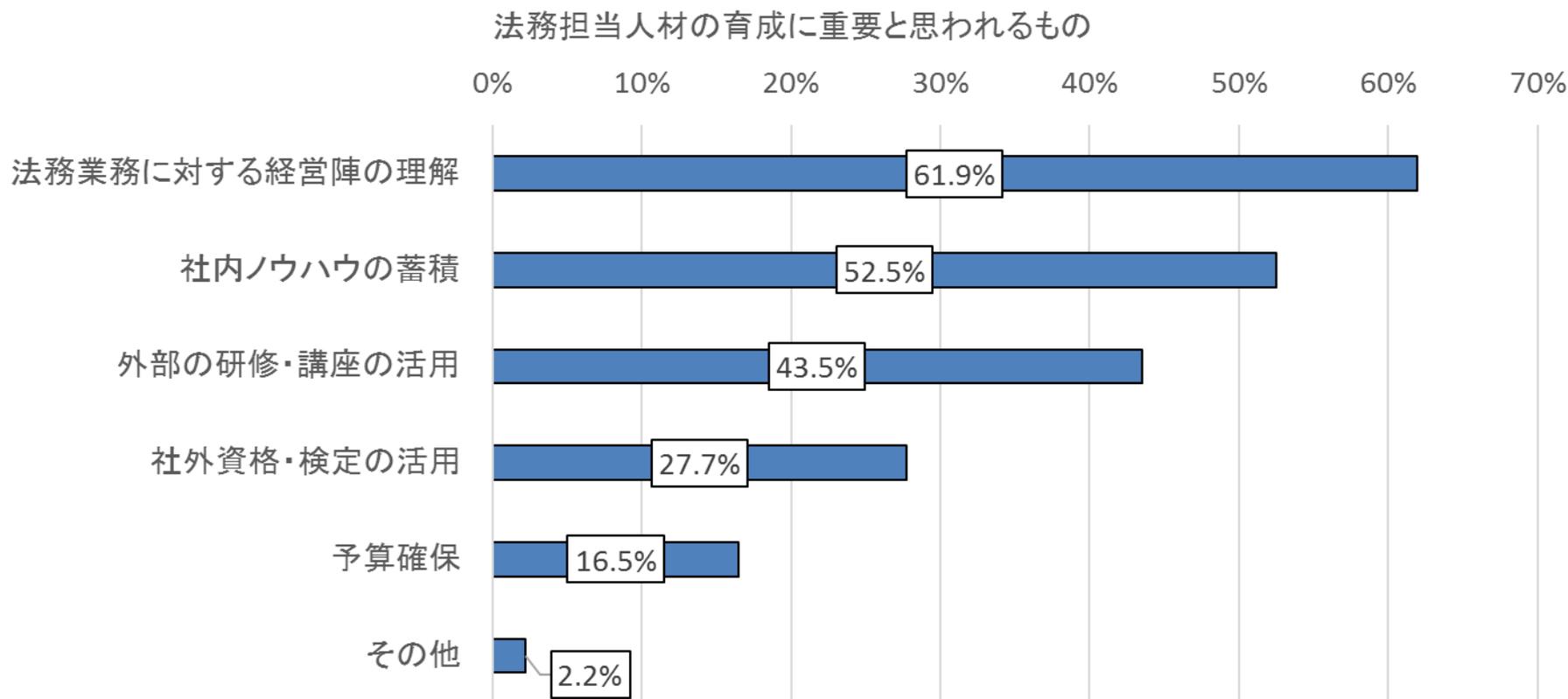
○「社内他部門からの異動（兼任含む）」が58.1%、「企業法務経験のある非資格者の活用(中途採用)」が21.7%となった。

法務担当人材の採用・任命方法



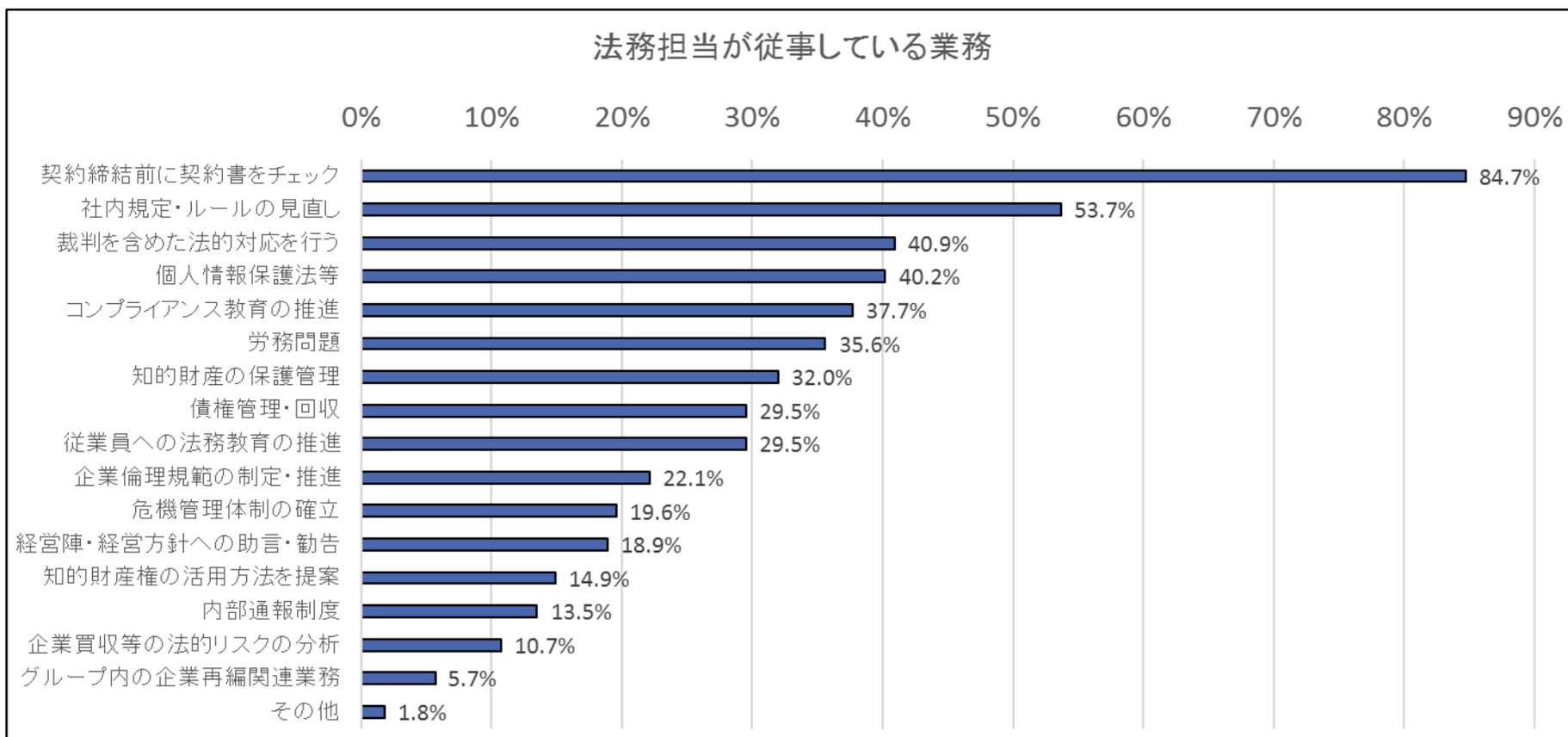
【設問 1 1】 <設問 4 で法務について「兼任の担当者がある」「専任の担当者がある」と回答した企業への質問> 法務担当人材の育成に重要と思われるものは何ですか。（複数回答）（N = 278）

○「法務業務に対する経営陣の理解」が61.9%、「社内ノウハウの蓄積」が52.5%、「外部の研修・講座の活用」が43.5%となった。



【設問12】 <設問4で法務について「兼任の担当者がある」「専任の担当者がある」と回答した企業への質問>法務担当が従事している業務はどのようなものですか。（複数回答）（N=281）

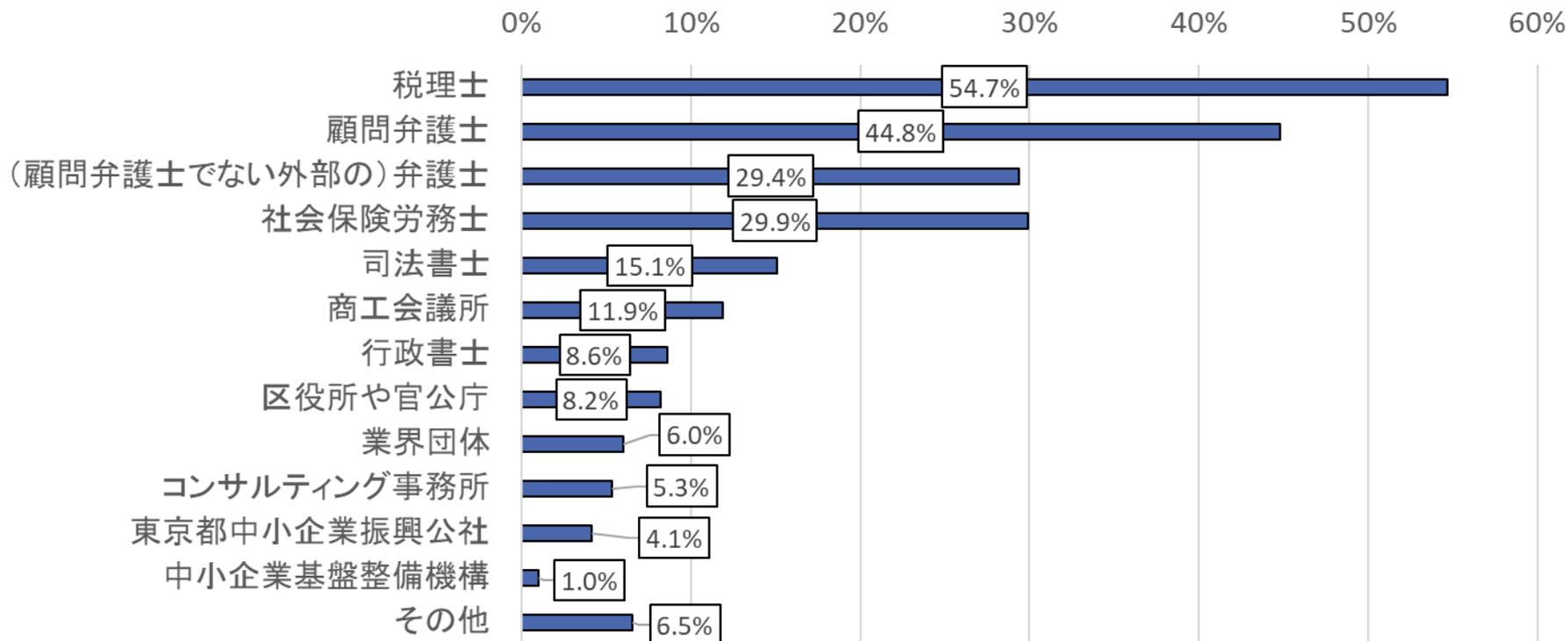
○「契約締結前に契約書をチェック」が84.7%、「社内規定・ルールの見直し」が53.7%、「裁判を含めた法的対応を行う」が40.9%となった。



【設問13】 契約や取引などにおいて、様々な法的課題や疑問が生じた時、誰に相談しますか。（複数回答）（N = 907）

○「税理士」が54.7%、「顧問弁護士」が44.8%、「社会保険労務士」が29.9%となった。

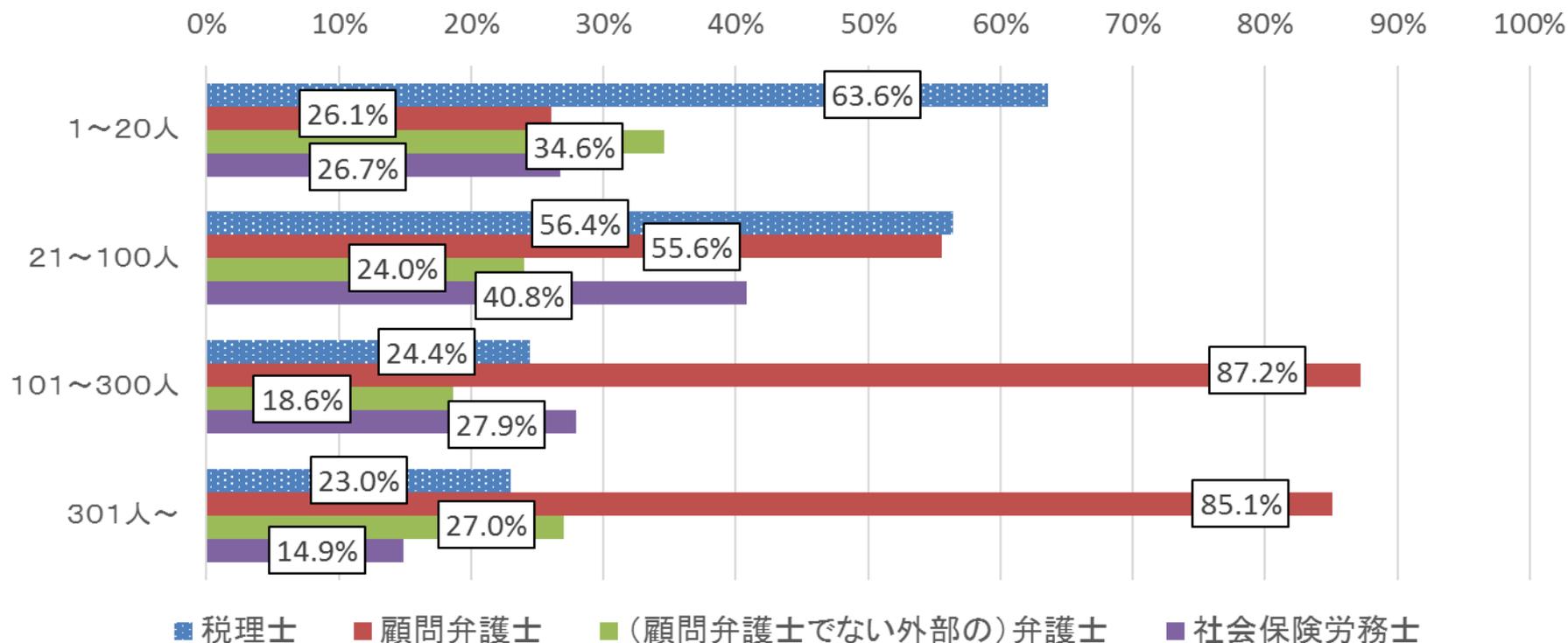
契約や取引等において様々な法的課題や疑問が生じた時の相談先



【設問13】 <従業員数との関係> 契約や取引などにおいて、様々な法的課題や疑問が生じた時、誰に相談しますか。（複数回答）（N=907）

○従業員数が100名以下の企業は「税理士」に相談する割合が多い。  
 従業員が100名以上の企業は「弁護士」に相談する割合が多い。

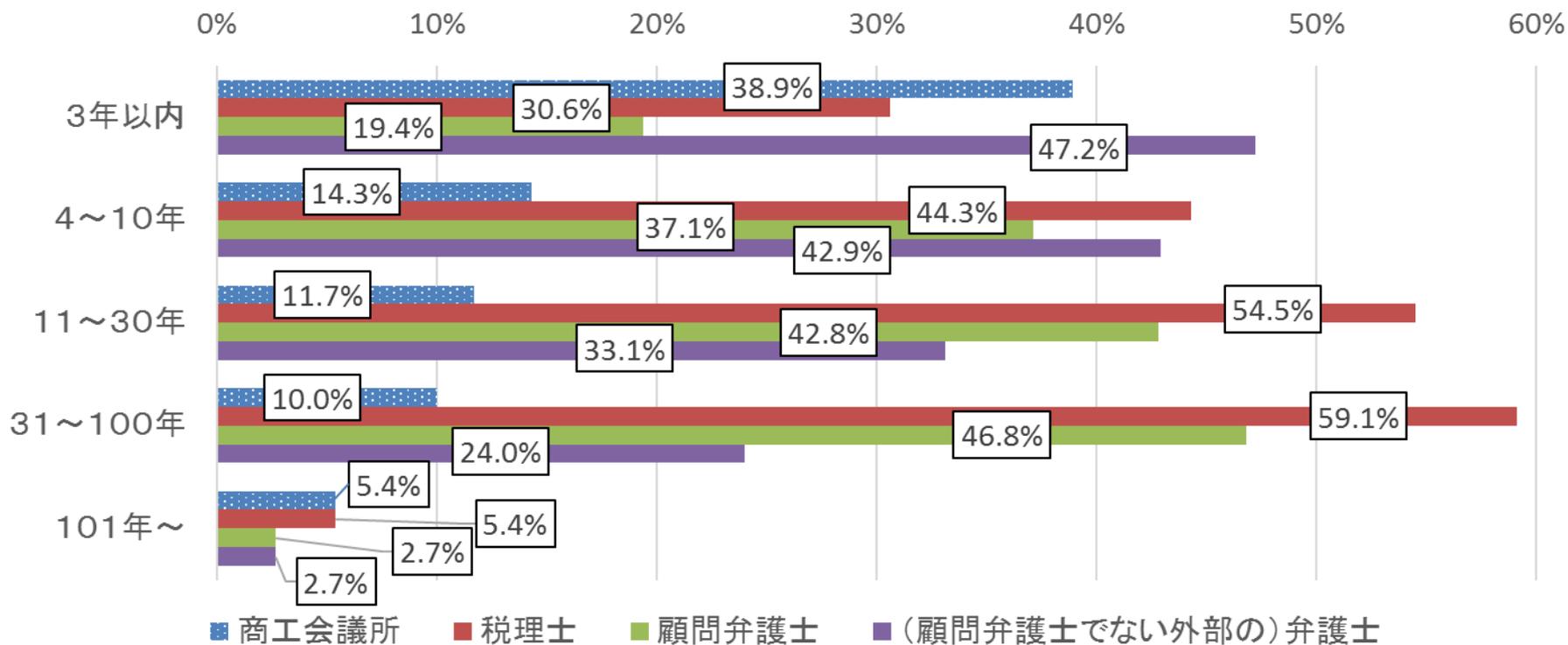
契約や取引等において様々な法的課題や疑問が生じた時の相談先(従業員数、上位4項目)



【設問 1 3】 <創業からの社歴との関係> 契約や取引などにおいて、様々な法的課題や疑問が生じた時、誰に相談しますか。（複数回答）  
 (N = 9 0 7)

○創業からの社歴が3年以内の企業は、「（顧問弁護士でない外部の）弁護士」と「商工会議所」に相談する割合が高い。

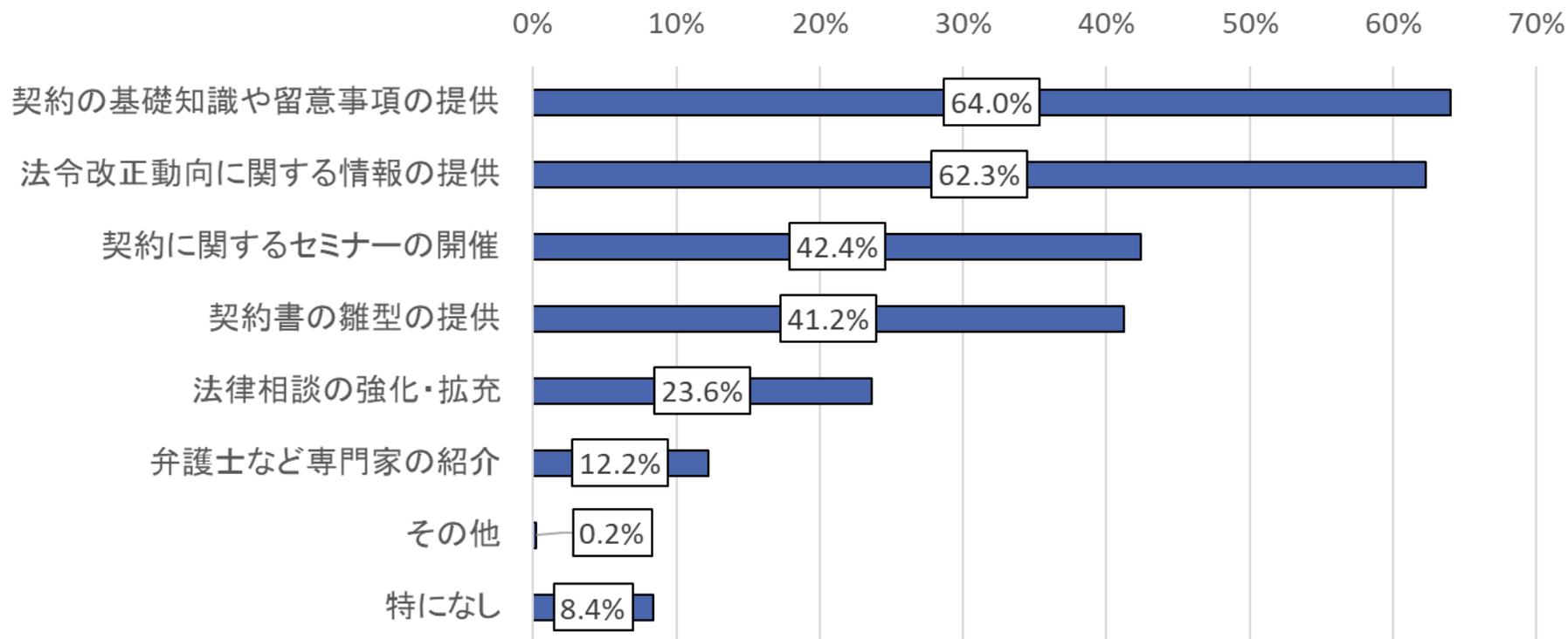
契約や取引等において様々な法的課題や疑問が生じた時の相談先(社歴、上位4項目)



【設問14】 契約やその他法務について、商工会議所にどのような支援の強化を希望しますか。（複数回答）（N = 905）

○「契約の基礎知識や留意事項の提供」が64.0%、「法令改正動向に関する情報の提供」が62.3%、「契約に関するセミナーの開催」が42.4%となった。

契約やその他法務について、商工会議所にどのような支援の強化を希望するか

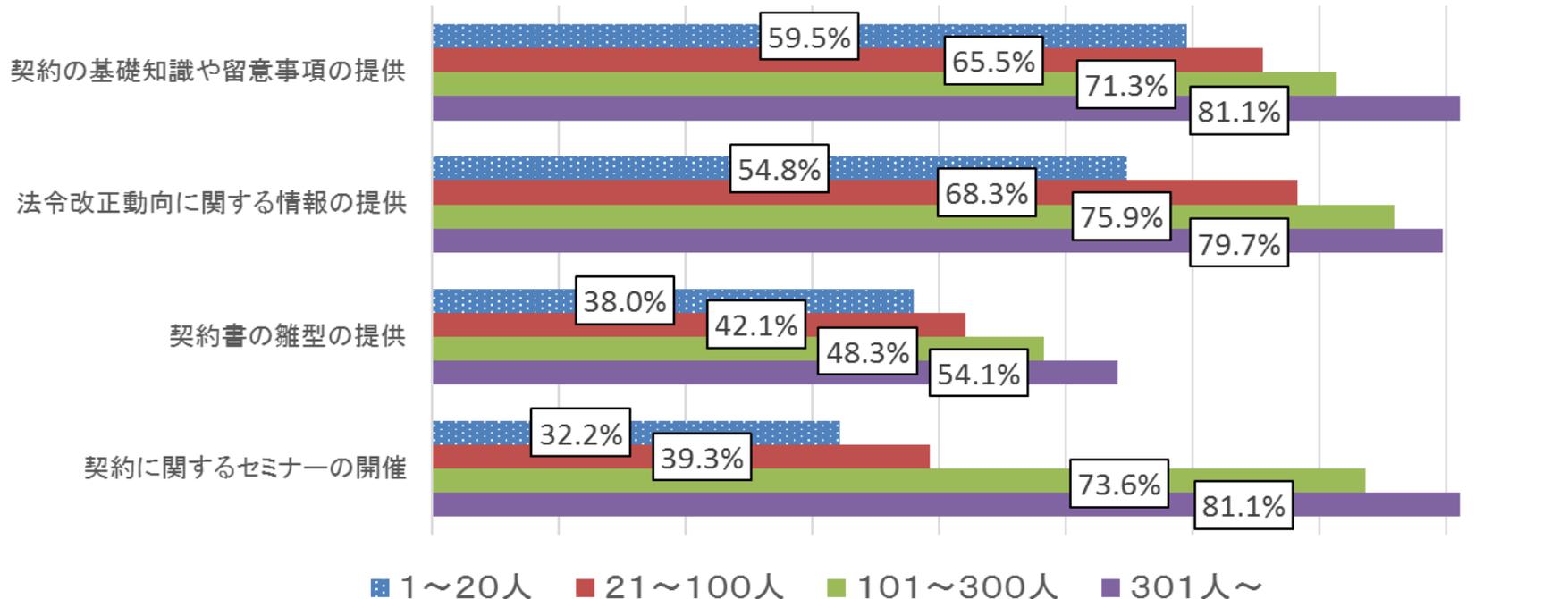


【設問14】 <従業員数との関係> 契約やその他法務について、商工会議所にどのような支援の強化を希望しますか。（複数回答）（N=905）

○従業員数が100名以下の企業は、「基礎知識」や「改正動向」に支援を求める割合が高い。従業員数が100名以上の企業は、その2つのほか「セミナーの開催」を求める割合が高い。

契約やその他法務について、商工会議所にどのような支援の強化を希望するか(従業員数、上位4項目)

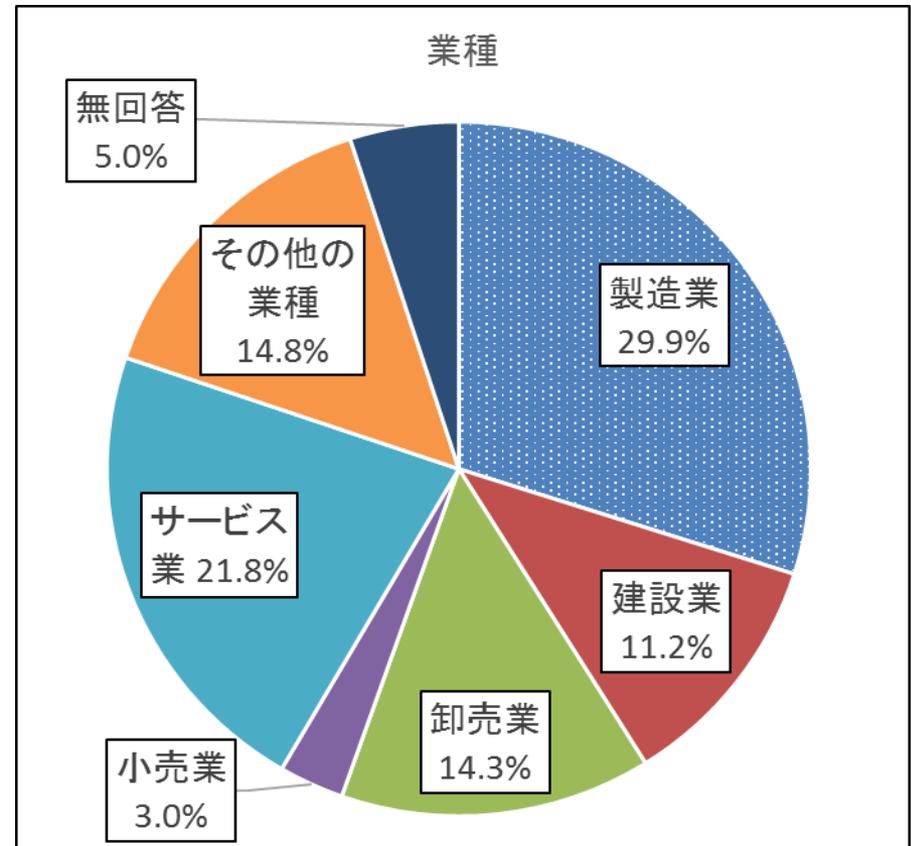
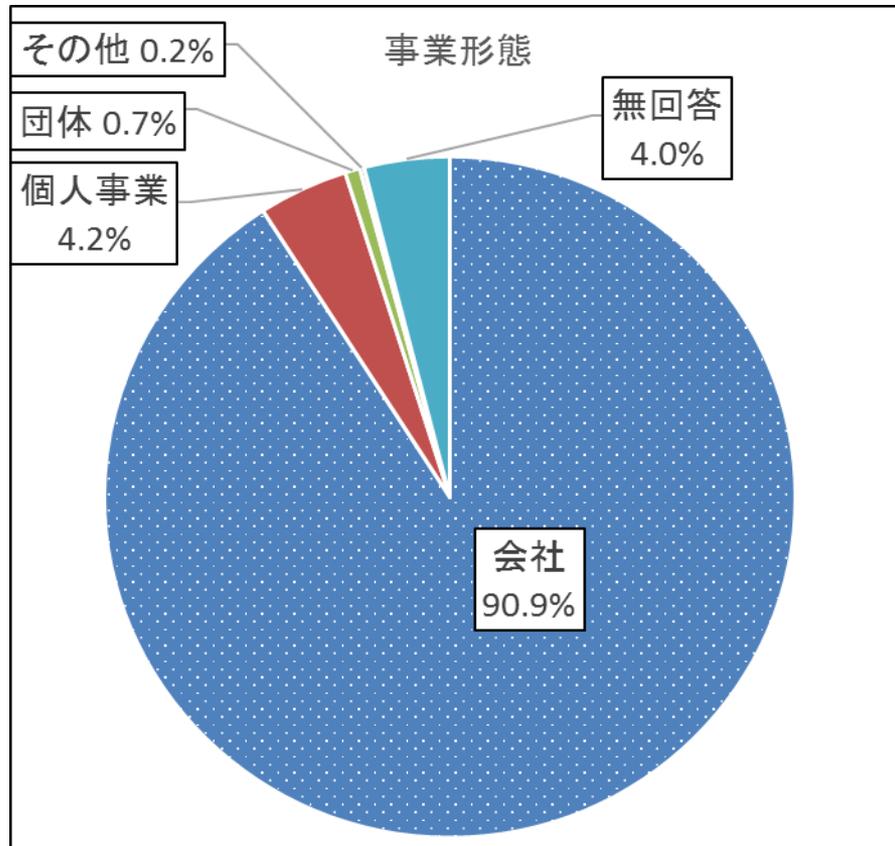
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%



# 調査協力企業の属性

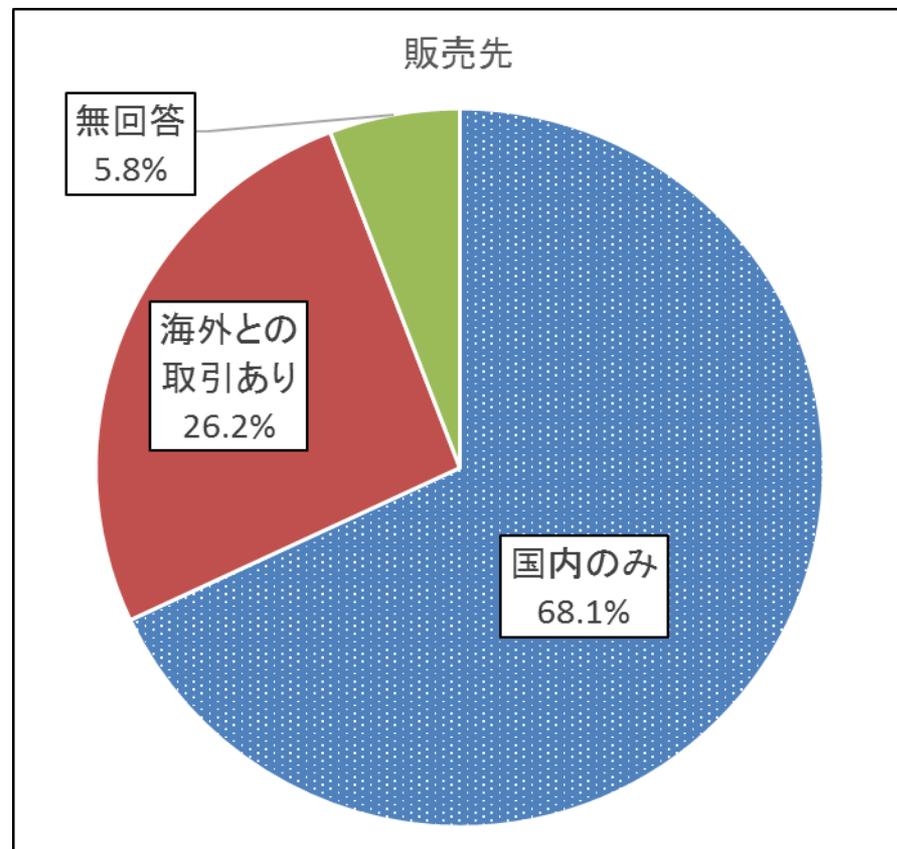
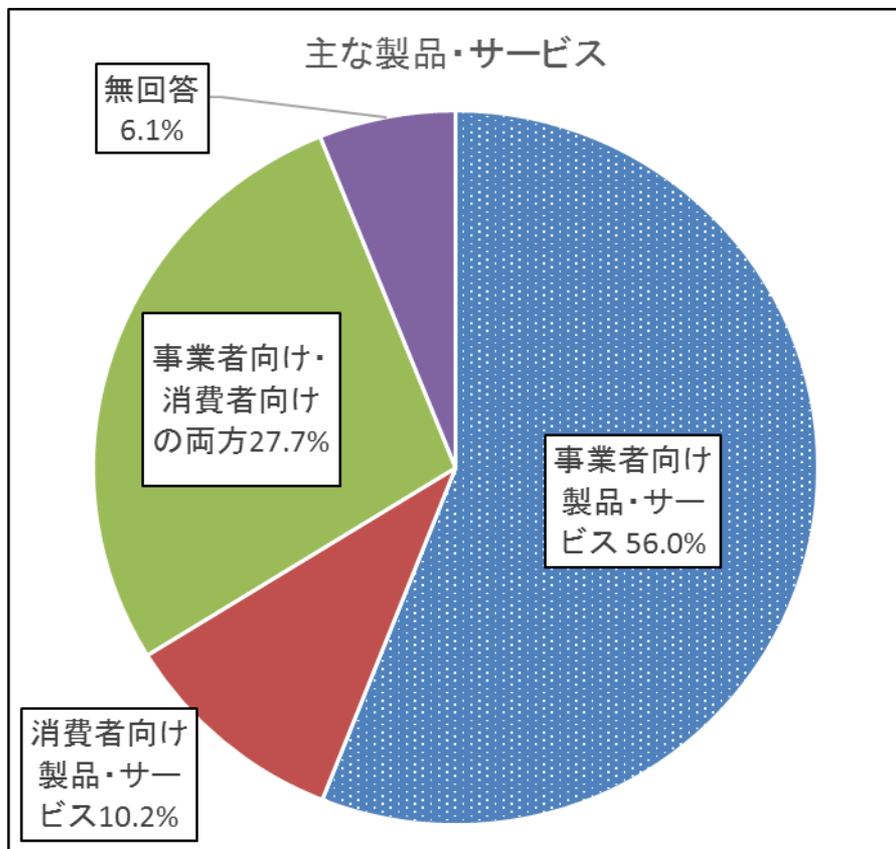
○事業形態は、「会社」が90.9%、「個人事業」が4.2%、「団体」が0.7%となった。

○業種は、「製造業」が29.9%、「サービス業」が21.8%、「卸売業」が14.3%となった。



○主な製品・サービスは、「事業者向け製品・サービス」が56.0%、「事業者向け・消費者向けの両方」が27.7%、「事業者向け・消費者向けの両方」が10.2%となった。

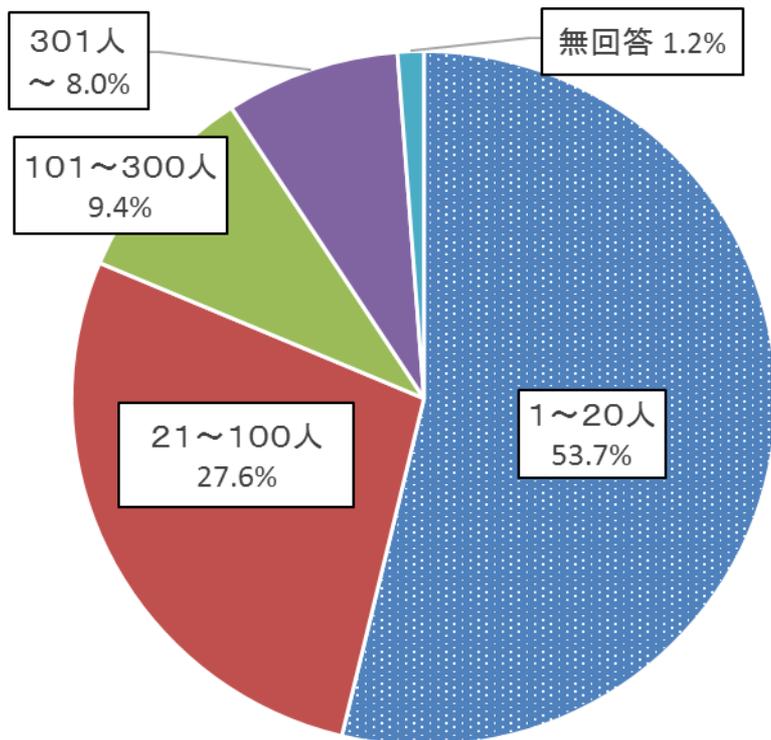
○販売先は、「国内のみ」が68.1%、「海外との取引あり」が26.2%となった。



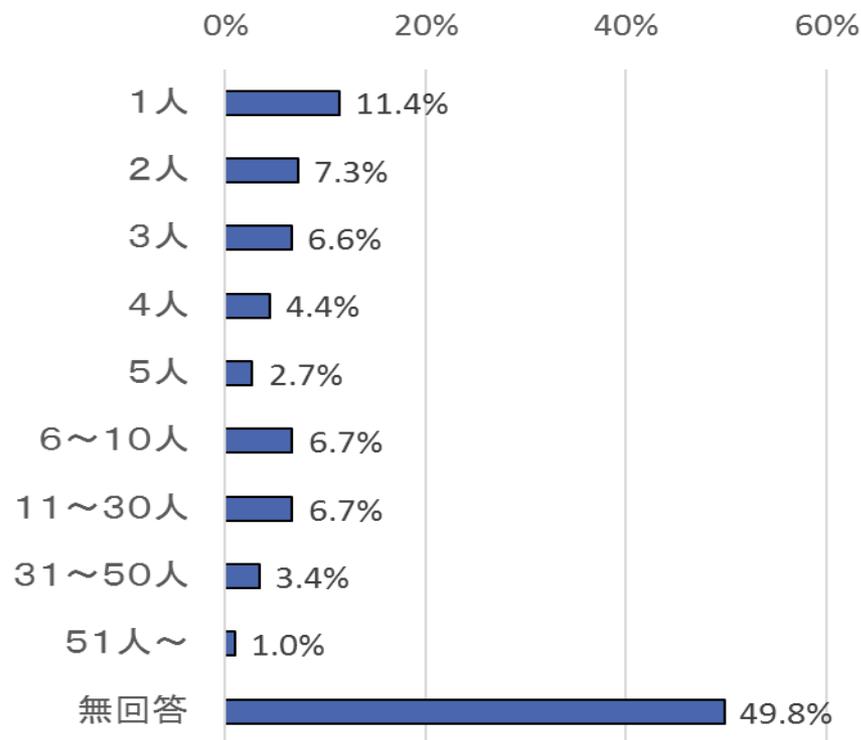
○従業員数は、「1～20人」が53.7%、「21～100人」が27.6%、「101～300人」が9.4%となった。

○従業員数：うち管理部門の人数は、「無回答」が49.8%、「1人」が11.4%、「2人」が7.3%となった。

従業員数

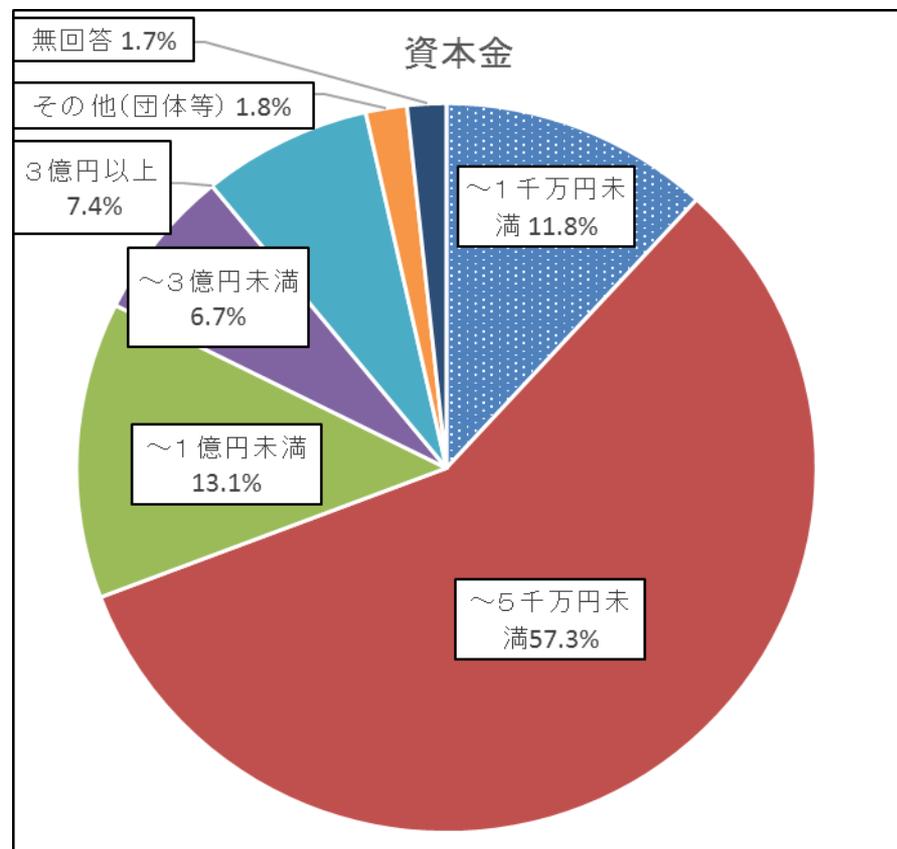
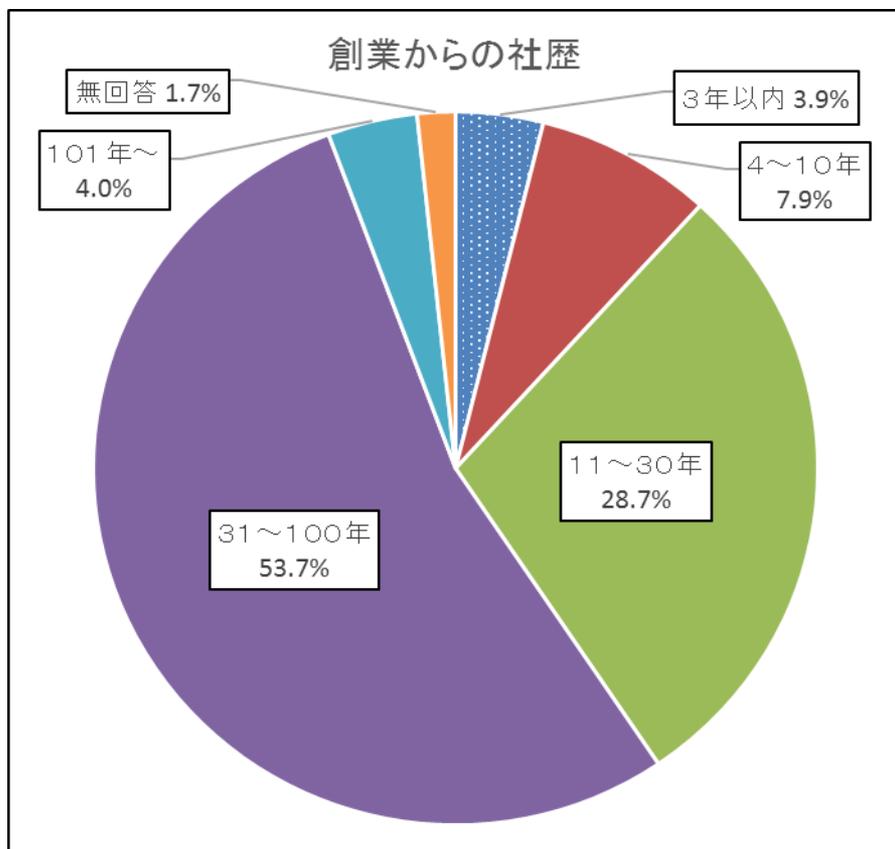


従業員数：うち管理部門の人数



○創業からの社歴は、「31～100年未満」が53.7%、「11～30年未満」が28.7%、「4～10年未満」が7.9%となった。

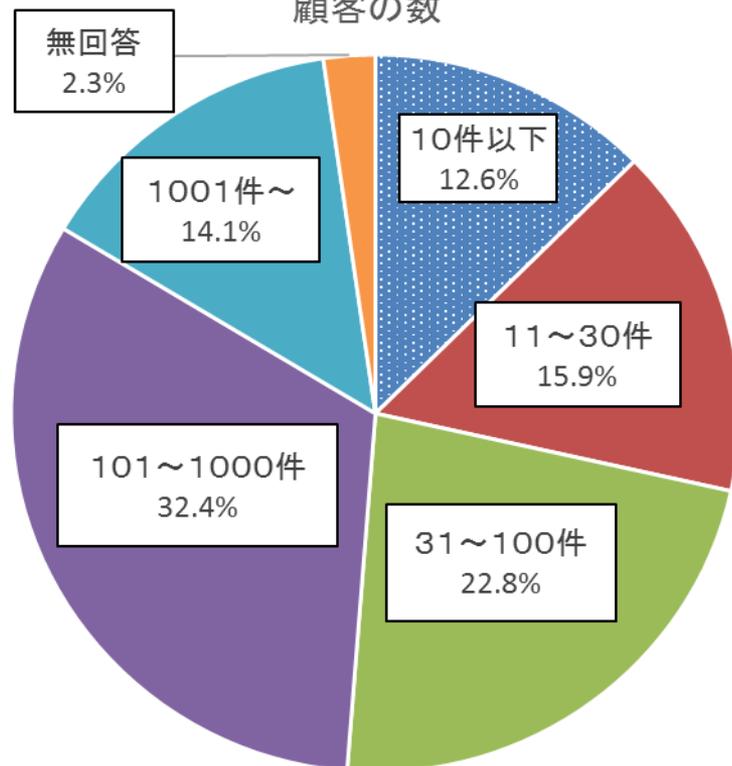
○資本金は、「1千万～5千万円未満」が57.3%、「5千万～1億円未満」が13.1%、「1億円～3億円未満」が6.7%となった。



○顧客の数は、「101件～1000件未満」が、32.4%、「31～100件未満」が22.8%、「11～30件未満」が15.9%となった。

○過去3年の売上傾向は、「ほぼ横ばい」が45.8%、「増加傾向」が33.8%、「減少傾向」が17.5%となった。

顧客の数



過去3年の売上傾向

